

議 事 日 程 (第4号)

令和7年3月6日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |      |
|------|--------|------|
| 質問順序 | 1. 1番  | 相曾桃子 |
|      | 2. 13番 | 佐原佳美 |
|      | 3. 12番 | 楠 浩幸 |
|      | 4. 7番  | 滝本幸夫 |
|      | 5. 4番  | 山口裕教 |
|      | 6. 8番  | 三上 元 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 相曾桃子議員、2番 佐原佳美議員、3番 楠 浩幸議員、4番 滝本幸夫議員、5番 山口裕教議員、6番 三上 元議員と決定いたします。

初めに、1番 相曾桃子議員の発言を許します。

〔1番 相曾桃子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、1番 相曾桃子議員どうぞ。

○1番（相曾桃子） 1番 相曾桃子でございます。通告書に従いまして一般質問を行います。

主題1、乳幼児健康診査についてです。

質問しようとする背景や経緯につきまして、乳幼児健康診査については、母子保健法第12条に、市町村は次に掲げる者に対し、内閣府令の定めるところにより健康調査を行わなければならないと定め、1歳6か月児及び3歳児に対する健康診査の実施が義務づけられております。また、13条に前条の健康調査のほか、市町村は必要に応じ、妊産婦または乳児もしくは幼児に対して健康診査を行い、または健康診査を受けることを推奨しなければならないと定め、乳児期、3から6か月頃及び9から11か月頃の健康診査についても、全国的に実施されている状況となっております。当市におきましても、4か月児健康診査、10か月児健康診査を実施していると思います。

こうした中で、新たに1か月児及び5歳児に対する健康診査の費用を助成することにより、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的としまして、こども家庭庁は令和5年度補正予算を組み、また令和6年度補正予算では補助単価を増額し、早期の全国展開を目指して

います。法定ではなく任意健診ではございますが、身体の異常の発見や発達の評価を行うために重要な健診であります。

一方、健診医の確保ができない、医師以外の専門職が確保できない、健診実施に当たっての基本的な運営や特に5歳児につきましては、フォローアップを含めた体制整備が困難といった課題も挙げられています。

質問の目的は、当市におけます乳幼児健康診査の現状、必要性、課題を明らかにし、出産後から就学前までの切れ目のない支援体制を整えるためでございます。

質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 1、乳幼児健康診査の実施状況と受診率のほうを伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 鈴木祥浩登壇〕

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

本市では、4か月児健康診査と10か月児健康診査は、個別健康診査、1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査は、集団健康診査として月1回、年12回実施しております。

令和5年度の受診率は、4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査につきましては、対象の全ての方が受診しております。10か月児健康診査は93.9%の受診率となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） ほとんどの乳幼児が受診をしているという現状に安心をいたしました。

それでは2に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 2、先ほども100%ではないところもあったと思いますので、未受診児への対応について伺います。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

それぞれの健康診査の対象月に受診をできなかった

た、しなかった場合には、健康診査のお知らせのはがきを郵送しております。その後、さらに未受診だった場合には電話をかけたたり、訪問をしたりして受診の勧奨をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） まずは、はがきを出してアクションを待って、それでもなければちょっとまた連絡するということになりました。

それでは3番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） そちらですね、健康診査で異常と書きましたけれども、少し問題があると判断された場合ですけれども、医療機関へつなげた割合や支援が必要な未就学児への保護者への相談支援体制がどうなっているかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

令和5年度に医療機関への紹介が必要となった割合でございますが、4か月児健診においては受診者318名中9名の2.83%、10か月児健診におきましては309名中4名の1.29%、1歳6か月児健診におきましては303名中1名の0.33%、3歳児健診におきましては343名中9名の2.62%でございます。全体で1.8%ほどということになっております。

また、継続的な支援が必要と判断された割合でございますが、1歳6か月児健診におきましては116名の38.3%、3歳児健診におきましては126名の36.7%でございます。

支援が必要な理由としましては、主に発達や発育に関する課題、家庭環境や養育態度に関して心配があるということでございます。

支援方法といたしましては、定期的な電話連絡や訪問支援、教室の開催、専門相談等を行い、発達や養育に関する相談支援を実施しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） そうしましたら、まず医療機関につなげた割合ということで、1%から2%の割合をつなげているというところは分かりました。

また、何かしらの支援が必要ということが1歳6か月、3歳では全体の3割近くが何かしらの支援が必要だということが分かりましたけれども、その3割の中で比較的見守りといいますか軽いといいますか、すぐに解決できそうな方もいれば、継続的に見ていかなければならないというような差があると思うんですけども、そこら辺で継続的にちょっと支援が必要だと、また医療機関だけでなく他機関、他施設との連携も必要だと思われる対象というものはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

こども未来部こども未来課のほうで新所幼稚園を改修してにこりんという施設を改修したわけですが、以前から申し上げているようにその施設で発達の関係の相談支援、初期の支援を行うということでございまして、いわゆる気になるお子さんということについては、親御さんのほうから相談があったり、こういう健診で分かってきたということについてはお声かけをしたり、相談に来た方には継続して相談に乗るといっても行っておりますし、これからも行っていくということで考えております。こども未来課のほうの対応といたしましては、その部分を強化して親身に相談を受けて、家庭ではこういうふうにしたほうがいいのか、園の先生からも相談がございまして、園の中ではこういうふうにしたほうがいいのかというようなアドバイスを与えていくということで、継続的に支援をしていくという形で考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） そしたら今、園との連携という話もありましたけれども、例えばこの1歳6か月、3歳で保育園などに入っているお子様の場合、直接、市のほうからの園のほうに何かちょっと気になることがあるので話を聞かせてくださいというように、園のほうにアプローチすることってというのはあるんですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

実際、園のほうに訪問して様子を確認したり、必要に応じて園のほうで相談に乗ったりということもございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 私も今、2歳児を預けている身ですので、いろいろ予防接種をしたりとか健診を受けたら先生のほうに受けてきましたと、問題ありませんでしたみたいな感じで連絡のほうはしております。それで、今もおっしゃられたとおり保護者からアクションがなくても、市のほうからちょっと心配であれば、園のほうに聞いているということでそれも少しまた安心をいたしました。

そしたら次に、4番目に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 以上の結果から、今の乳幼児健康診査を行う上での課題のほうをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

課題としてですが、以下の点が挙げられます。まず、専門職の確保でございます。健診の質を維持し、円滑に進行させるためには、十分な人員の確保が不可欠であると認識しております。それから次に、外国籍の保護者への支援でございます。ポルトガル語やスペイン語の通訳を配置してはいますけれども、文化の違いや言語の壁が障害となったり、発育・発達の状態を正確に把握することが難しい場合があります。このため、適切な支援が遅れる可能性があり、さらなる対応が求められるところでございます。また、健診に関わるスタッフのスキルアップも重要な課題でございます。乳幼児の健康や発達に関する最新の知識を取り入れるということは、質を向上させるということ、サービスを向上させるという点においても不可欠でございます。そのために、関係機関が情報共有する機会を積極的に設けるとともに、定期的な研修を積極的に受けるということが必要になってきます。その研修で最新の情報が得られ、知識となるということでございます。

今後、これらの課題に対応しまして、より多くの

子供と保護者に寄り添える体制を整えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 今課題が大きく分けて3つあったと思います。専門職が不足しているというところで、どの専門職が何人いたらそこは解決できるかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 今、新所のほうの体制で言いますと保育士がおりまして、保育士と心理士、それから保健師もおります。ということで、人数的には保育士が5名でしたかね、保健師が1人、それから心理士が3名ほど交代で来ていただいているということもございますので、その辺でうまく事業を組み合わせさせてやっていくということでございます。

おぼとのほうでもスタッフ、保健師がおりますので、保健師は指導ができるという立場にございますので、おぼとのほうに来ていただいても助言、指導、支援ができるという形でございますので、おぼとのほうにいるこども未来課の保健師についても、母子保健だけではなくてそういう指導的なこともやっていくということで、相談はできるという体制を取っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） すいません、私の聞き方が悪かったようなんですけども、人員が足りないということでしたので、どんな専門職がどれだけ足りないかをお聞きしたいんですけども、今はいろいろその中で回していくよというのは分かったんですが、今どれだけ市のほうに専門職、例えば保育士なり心理士なり保健師があと何人いたら、そこが解決されるのかっていうのをお聞きしたいんですけども。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

的確に何人というお答えができるかどうかちょっと分かりませんが、今、先ほども研修というお話がありました。今、保育士のほうを浜松市とか豊橋市とかの発達支援の現場に1年間、豊橋市は1年間で

すね。浜松市の場合は、2人を5か月ずつ送ってやっております。理想といたしましては、先ほど園に訪問して指導することはないのかということもございましたけれども、保育士を園のほうからうちのほうの部署に異動させてそこから研修に行かせて、スキルを身につけてきてまた園のほうに戻すというサイクルをつくらうということで、今2年間ほどやってきております。これからスキルアップはしていくというふうに思いますし、経験した職員が園の現場のほうで指導していくということもできますので、そういう体制をつくらうとしているということがまず一点です。ですので、何人いればいいのかということは今ここではお答えできないかなというふうに思っております。順次、職員のスキルアップを図っていくという方向で進めております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 今の現状では、専門職は不足していますけれども、どの専門職がどれだけ足りないかはまだ分からないというところは分かりましたので、そこが課題だと思っておりますので、何にどれだけ人が必要かっていうところをしっかりと精査していただいて、予算のほうに上げていただくのがいいのかなと思います。

次の大きく3つ挙げた中の2つ目の外国籍のお子さんの通訳の問題でございますけれども、現状で子ども未来部の中で専門の通訳の方がいらっしゃるんですか。

○議長（馬場 衛） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

専門の通訳というものは子ども未来部の中に配置はございません。市民課のほうにお願いして来ていただくという形もありますし、通訳さんがいない日の場合にはタブレット等で、アプリ等で対応するというのもしております。ですので、専門の通訳は子ども未来部には今のところ配属はありません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） よく窓口で、外国籍の市民の方とお話ししてるところを見かけますので、やはり

言葉が通じないと時間もかかりますし、なかなかニュアンスも伝わらないところもありますので、できれば通訳さんがいる時間に来てもらうとか、もう少し限定、なかなかそこですらも伝わらないのかもしれないんですけども、ちょっと通訳の問題は今後課題かなと私も思っております。

最後の3つ目のスキルアップ、研修のことですけれども、これは毎年行っていると思いますし、新しく新所のほうに子育て支援センターを開設するに向けて研修に行ってもらって、スキルアップを目指していただいているというのは、これまでも行ってきたことと思います。そして、今もうそこがスタートしたということで、今後はどういうふうな研修をしていくとか、今までは開所に向けての研修だったと思うんですけども、今後はどういうふうな研修をしていきたいと思っているのかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

先ほど説明した保育士の関係の研修については、継続していきたいということが一点です。それから、今県が主催したりした専門職ごとの研修というのがございまして、いろんな連絡会だとか保健師の連絡会だとか母子保健に関する研修会だとか、全国の保健師会、保健師長会だとか歯科公衆衛生研修会、栄養士会といった、それぞれ職種ごとの研修をしておりますので、それを機会に最新の情報を得ながら、もともと指導的な業務ができる保健師等たくさんおりますので、そこを磨き上げていただくということで、これから先、新たにどんな研修がということは今のところ考えておりませんが、その研修をしっかり受けていただくという形に考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 本当に、日々いろいろ問題が上がってきて追いつくことも難しく、いろいろ新しい法律もできたり支援ができたりと学ぶことはいっぱいあると思いますので、近隣市町と連携して研修、スキルアップのほうを続けて行ってほしいと思います。

それでは、5番に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 出産後から就学前までの切れ目のない支援体制につきまして現状の評価と、またこれから1か月児、5歳児健康診査の導入に対する市の見解を含めました今後の取組の方針をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

各健康診査の受診率が高いという現状を踏まえますと、切れ目のない支援体制を構築するための一定の基盤は整っていると考えます。しかしながら、現行の健康診査は3歳児健康診査で終了してしまうため、就学前の相談は個別対応となり、相談先が分からない場合には支援が遅れてしまうという懸念もあります。この点において、5歳児健康診査は保護者の相談機会を広げる有効な手段の一つと考えております。また、現在1か月児健康診査につきましては、任意であるため自己負担で受診している状況であることから、市の公費負担で実施することは経済的な負担軽減につながると認識しております。そのため、令和7年度から公費負担による実施を予定しており、保護者への支援の充実につながるものと考えております。

一方で、5歳児健診でございますが、現時点では実施に向けた課題が多く、直ちに導入することは難しいと考えておりますが、健診実施に向けた取組は必要であると感じておりますので、関係機関と連携を密にして、実施に向けて前向きに進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 1か月児健康診査のほうにつきましては、予算のほうでも上げていただいていると思いますので、公費負担の方法とかどういふふうにしたらできるかっていうのを、もう少し具体的に教えていただいてもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 公費負担というのは、1か月児健康診査は個別の県の方式で行います

ので、今行ってるほかの健診と同じように医療機関に行っていて、県が協定を結んでいる医療機関、県が一括で契約をしますのでそこに行っていたら、その実績に基づいて市のほうに請求が来るといふ形の公費負担でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 今補助金というのがありまして、それを出すとやってくれると思うんですけど、この1か月児健診についての補助金はもうセットになっていて、今お子さんが次1か月児健診に行かれる対象の方は持っている券ということでもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） すいません、ちょっと時間ください。

○議長（馬場 衛） こども未来部長、答弁をお願いします。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

今回申し上げております1か月児の健康診査の件につきましては、3月の下旬に配布予定としておるところでございます。今までの券とは別に配布するという予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） そこでちょっと気になるのが対象となる方なんですけれども、多分予算なので4月1日以降となると思うんですが、4月1日以降に1か月児健診を受ける方が対象になっていくという認識でよろしいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 少しお待ちください。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お時間いただきありがとうございます。

4月1日から受診の人から配布するというようになっております。4月1日が1か月児健診の対象の人ということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） そうしますと、例えば4月1日に受診する方もいると思うんですけども、受診券が間に合わないような方が発生する可能性っていうのはないんでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。  
暫時休憩といたします。

午前10時29分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それではこども未来部長、答弁をお願いします。

○こども未来部長（鈴木祥浩） すみません、お時間いただきありがとうございます。

まず、この制度の基準日となるのが4月1日でございます。それから対象となるお子さんについては生後27日から5週という期間がございます。今回スタートでございますので、2月19日以降生まれたお子さんが対象となる制度になってきます。スタート時点ではそういうふうな形になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） それでは4月1日以降に対象になる方ということなので、2月19日以降に受診されるまでには、券が届くということで理解してよろしいですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 今そのように準備をしておるところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） あと、出す側の医療機関のほうなんですけれども、もちろん連絡のほうは行ってしまうと思うんですけども、なかなか切替えのときってなると、医療機関のほうも把握されずにちょっとトラブルになる可能性もあると思うんですけども、そこら辺の周知のほうについては徹底できているのか、そこはお伺いしてもいいですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 順次説明、連携をしながら、調整しながら徹底できるように今進めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） ちょっと何かトラブルがあったときに、保護者の方から何かしら問合せがあったら、しっかり寄り添って対応のほうをお願いしたいと思います。

あと補助額なんですけれども、このこども家庭庁が出している基準でいいますと1人当たり6,000円で、補助率が国が2分の1市町村が2分の1ですけども、これは一緒というお考えでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 基準6,000円で2分の1、2分の1というふうに理解しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 承知いたしました。

5歳児健診は、子供たちが楽しく安心して小学校に就学できるための支援、そしてまた保護者にとっても安心して送り出すための子供の社会性の発達を考える機会とも言えますので、ぜひ今は1か月、さっき話しましたが、5歳児健診はまだこれからということでしたので、前向きに考えていただきたいなと思います。

5歳児健康診査につきましては、集団健診方式が推奨されていると思いますけれども、先行事例を見ますと医師、保健師、心理担当職員などがチームを組んで保育所、幼稚園、認定こども園などを巡回する巡回方式なども組み合わせて行っているということもありますし、医療機関に委託して行う個別健康診査というものもあると思いますけれども、現時点で市として集団健診に行くとか循環方式を使うとか、そういうところまではまだ話は進んでないですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

その辺は、国の資料を見ますと集団が原則だよみたいな書き方もしてある資料もございます。個別で

も集団でもどちらでもいいわけなんです、その辺につきましてはまだ検討段階といいますか、直ちに健診をしていくという段階に来ておりませんが、始めるまでにはどちらがいいか、湖西市はどちらの方式のほうがいいのか、メリットがあるのか、効果があるのかということも勘案しながら、集団・個別どちらかについて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） この5歳児健康診査というものは、発達に特化してやっていくというのが目的であると思うんですけども、先ほども3歳児健診で気になる、ちょっと支援が必要だとなっているのが3割ぐらいいるというところで、そうすると5歳児健康診査でも何割かは引っかかるような子がいるというのが考えられると思います。今結局、入学前の健康診査は内科健診ですので、発達のなところにはあんまり特化してないというところで、入学してからやはり発達面でちょっと問題があるといいますか心配があって、保護者の方も入学したお子さんも不安を抱えるというようなことも聞いております。やはり、今お子さんを持つ保護者の方からも、年中のときにそういう発達に関する健康診査をしていただいで、少しでも入学に向けて心構えといいますか、ちょっと問題がないかとか、何か問題があるのであれば早めに支援をしたいというお声もお聞きしておりますので、なるべく早く湖西市でも取り入れていただいで、子供たちが楽しく学校に通えるように支援をお願いしたいと思っております。

そして、今いろいろ少子化と言われておまして、少子化対策がうまくできてないと指摘もされている中ではございますけれども、母子保健対策の取組はとても歴史が長い、古いものでございます。乳児死亡率を見ますと、明治、大正期には出生1,000に対して150から200でありましたけれども、昭和15年には100、昭和27年には50割りまして、昭和50年にはついに10となっております。また最新でいいますと、令和3年には1.7とかなり改善されてきております。ですので、少しずつの積み重ねというものが、死亡率っていうところだけ見ますと、かなり効果が出て

いたなと私は思っております。

そして、また新しい取組として国のほうは、2020年度からマイナポータルで乳幼児健診の情報の一部が閲覧できるようになっていると思います。私も昨日、娘のマイナンバーカードを確認したところ、出生児の情報、3から4か月児の健康診査の情報、1歳6か月児の健診情報、3歳児の健診情報というのが載っておりました。母子手帳を見ずにマイナポータルで見られることもできたりと、いろいろDX化も進んでいるなと思っております。

そこで、先進のところの事例を見ますと、マイナンバーカードを使って乳幼児健診など、問診票、受診券を利用できるという取組のほうも進んでいると聞いております。全自治体の実装されるには、まだもう少し先かもしれませんけれども、少しずつDX化も進んで、より受診しやすい環境づくりというのが進んできていると思います。

一つ、答弁は要らないんですけども、マイナポータルで見られるよという情報を、またウェブサイトの方に載せていただけると、保護者の方も分かりやすく、そしてマイナンバーカードも使っただけかなと思いますので、またそのほうも課内のほうで相談といいますか考えていただければと思います。

私はこれで1は終わりたいと思います。

○議長（馬場 衛） それじゃあ2のほうへ移ってください。

○1番（相曽桃子） 続きまして、主題2の施政方針についてお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯です。令和7年2月20日に、湖西市議会3月定例会におきまして市長施政方針が発表されました。これからの1期4年間、「魅力ある湖西市をこどもたちへ」を市政運営の基本に据え、次世代につなぐチャレンジに積極的に取り組んでいくと力強い言葉がございました。しかし、少子高齢化、人口減少、公共施設の更新と経済的にも大変苦しい決断が求められており、それぞれ課題をクリアする必要があると思います。

質問の目的です。おおむね賛同はできるのですが、疑問が残る点について確認して、市長の考えを理解

するためでございます。

質問事項に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 1、市民意識調査で満足度が低かった公共交通については、迅速にかつ集中的に取り組んでいくとありました。何よりも市民の満足度を上げていきたいということは伝わりました。昨日の一般質問でも、先輩議員の答弁で満足度を高めるといふふうに発言もありました。

そこで、市長の考える満足度とは、市民意識調査の結果を評価指標としているのかをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 答弁をお願いします。市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

湖西市地域公共交通計画では、70歳以上の市民の公共交通に対する満足度を成果指標としていることを認識しております。一方、私の公共交通に対する考えは、高齢者だけでなく障害者、子供たち、さらには子育て中の保護者も含め、あらゆる市民が必要なときに市内どこでも行けるようにすることが目標でありますので、市民意識調査におけるあらゆる市民の満足度を評価指標として重要視しています。

市民意識調査のところでちょっと付け加えさせていただくと、湖西市のこれまでのこの市民意識調査の取組というのは高く評価をしております、しっかり調査をしているということも大事なんですけども、もっと大事なことはそれをしっかり市民の皆様に公表をしているということで、私は高く評価をしています。意外とアンケートは取るんですけども、情報はクローズという自治体が多いと認識しておりますので、私はここは高く評価をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 市長の公共交通に関してとても力を入れていきたいというところは分かりまして、私の聞きたいことは満足度の意味を聞きたいんです。満足度を高めるというのがあるんですが、市民意識調査というのは16歳以上の市民を対象としております。となりますと、じゃあ16歳以上ではない市民の声というものが上がってこないです。となりますと、何をもって16歳以下の子供たちの声をお聞きしよう

と思っておりますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

今の相曾議員の御質問にお答えしますけども、今現時点では市民意識調査はおっしゃるとおり16歳以上ということですので、私の公共交通をこれからやっていく上での指標というのは、今現時点での16歳以上の市民意識調査でやはり湖西市民が住みにくいなど思っているところで、公共交通のところが一番上位を占めているので、そのパーセンテージをぎゅっと低くするっていうことをまず私の目標としていきたいと思えます。ただ、今相曾議員から16歳より下の15歳以下の方々、お子様になると思うんですけども、その意識調査という御提案もありましたので、そこはまた職員と検討をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） すいません、ちょっと私の言葉が悪くて、一回市長、公共交通から離れてもらって満足度にポイントを置いてほしいんですが、昨日も一般質問で5年に一度の湖西市子ども・子育て支援に関するアンケート調査や、こども・若者の意識と生活に関する調査というのを、5年に一度市はやっているんです。そこで、答弁の中で5段階のうち3点、平均取れてますよっていう答弁があったんです。そこでも満足度という言葉が出てきまして、これに関しては小学生とか中学生にアンケートを取っていますので、公共交通じゃなくて生活に関することとか、あと市に対してとかっていうものなんですけども、そういうところでも満足度っていうのは出ていますので、そういうところで満足度を上げる、高めるといふふうにはできるかなと思っております。

この満足度という言葉が私の中ではとても引っかかっておりまして、例えば5段階のうち満足度を例えば4と捉え、4と答えている方と1と捉えている方、どちらを市長は上げたいと思えますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 相曾議員、もうちょっと質問の趣旨を明確にさせていただいてもよろしいですか、

すみません、理解力がなくて申し訳ありません。

○議長（馬場 衛） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 私の語彙力もなくて申し訳ないんですが、満足度が1から5あったとして、5がマックスといいますか高いと、満足度が高いと評価するとします。例えば、市民の中で市政に対しての満足度が4と答えた方がいらっしゃるとする。もちろん1と答える方もいらっしゃると思います。そういう市民がいる中で、1を2に上げていくのか、4の人を5に上げていくかによって内容が変わってくると思うんですけど、市長の中ではどういうふうに満足度を上げていくかっていうところが知りたいんですが、分かりますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

です、1を2に上げるのも4を5に上げるのも同じ1を上げているので、そこは1の方から4の方までやはり5を目指して上げていきたいという答えになると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） ですので満足度という、何で評価するかっていったら満足度で評価してますということになると思うんですけども、なので、人それぞれ感じ方は違いますし、同じ政策をしても4と答える方もいれば2と答える方もいたり、それぞれ市民の方の感じ方になると思いますので、一概に満足度を高めたからよかったかと言われると、そこもまた難しいなとも思っているんですけども、ですので、市長的には別に1であろうが2であろうが、皆さんのトータル満足度を上げていきたいというところは変わらないという認識をしてよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 相曾議員のおっしゃるとおりです。トータルの市民の満足度を上げていきたいというのが私の目標です。

今、市民意識調査というものが住みやすいと思うところ、住みにくいところみたいな形でちょっと継続してやっていただいたと認識をしておりますが、

やはり住みにくいところ、住みにくくなって湖西市民の皆様が思っているというのはとても私としては心苦しいので、そこをいろいろな政策を打って、やはり住みにくいと思うところを少なくして、逆に住みやすくなって思うところはたしか一番が自然環境のよさだったと思うんですけども、そういったところはどんどん伸ばしていくということです。

あともう一点ちょっと付け加えさせていただくなら、結構統計学上、一定のサンプル数を取ればその意識の調査はズレてこないというのが、統計学についての質問はここでは差し控えさせていただきますけども、サンプル数ある程度取れば、そこは本当に市民の意識調査とはズレてこないということは学識上ちゃんと出ていますので、ですので私としてはその市民の意識調査というものは、いろんなことをこれから考えていく上で最重要視しています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） やっぱり分析方法を間違えるといろいろ違う方向にいつてしまいますので、正しい分析で行っていただきたいなと思います。

それでは、1番は終わります。

じゃあ2番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（相曾桃子） 湖西病院の経営改善を一層進め、令和9年度までに基準外繰入金金を2億円削減の目標を前倒して実現できるように努力するとしていますが、無理なコスト削減が医療の質の低下や働く職員のモチベーション低下につながり、市民の安心・安全な医療提供に悪影響が出るのではないかと不安があるのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

まず大前提として、病院の経営改善ということとコストの削減というのは、イコールではないということはちょっと前提としてお伝えをしたいと思います。今読みますけども、コスト削減というと人件費に目が行きがちでございますが、医師、看護師をはじめ病院スタッフこそが病院の稼ぐ力と考えていま

す。安易なコスト削減や経営改善イコール人件費のコストカットとは考えておりません。材料費や委託費などの契約内容等を見直すなど、無駄を減らしていくことに加え、医療従事者の不足の解消を最優先とし、タスクシフト／シェア導入など病院スタッフのモチベーションを上げることで、経営改善につなげたいと考えております。

むしろ経営改善をしっかりして、現場の方々のお給料が増えるといったようなことを私は目指していきたいと考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 医師の誘致のほうは進んでおりますして、ここ5年で一番少ないときが令和4年の1月時点のところでですけど12名だったんです。今年度は15名と充実してきておりました。しかし、看護師の数を見ますと令和5年が69名、令和7年度が59名と10名減少しております。看護補助者も19名をピークとして令和7年度は従来14名と、ここ5年の過去最低の人数となっております。看護師に関しましては、奨学金制度の充実とかなり前から対策を行っておりますし、新たに浜松市立看護学校の学費の支援なども打ち出しております。様々な取組を行っても離職者が多く、看護師不足の慢性化が続いている状況です。

医療はチームで行います。医者だけがそろってもうまく回りません。この点について市長はどうお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

今相曾議員がおっしゃったように、看護師の方が少ない。特に、離職率がとても高いということは私は大きな課題だと思っています。これは病院だけに限った話ではないですけども、やはり1企業でもやはり離職率が高いということは、もちろん例えば賃金の面もあるかもしれませんが、私の経験上は結構賃金以外の、それ以外の働きやすさであるとか、例えばお子さんをお持ちのお母さんが何かしらの理由で働きにくい環境にあるといった、やはり賃金以外の要因が考えられますので、そこはしっかりとまた

現場とコミュニケーションを取りながら、改善できることはしっかり改善していきたいと思っておりますけども、繰り返して言いますけど離職率ということに関しては、とても大きな課題だと思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 相曾議員。

○1番（相曾桃子） 市長もとても大きな課題だと認識していただいているということで、少し安心はいたしました。

そして、昨日の一般質問での市長のお答えで、民間でできることはできるはずだとおっしゃられておりまして、しかし公的病院は不採算医療が赤字の原因とも言われているとおっしゃられておりました。おっしゃるとおり、診療報酬につきましては湖西病院が勝手に料金を変更できるものではありません。また、この物価高騰に伴いまして、ふだん使っています医療機器や電子カルテのシステム改修など、本当に多額の費用がかかってくることも事実です。そこに関して、もちろん無駄を減らすという考えも理解できますが、例えばですけれども注射針一つですけれども安全装置つきという、針です。患者さんに刺す針とか、安全装置つきのものか安全装置つきのものじゃないかによって、100円とか200円とか大きなコストが変わってくるわけです。それ安全装置つきというものは、医療者を守るためにあるものでもあります。針刺し事故を起こさないとか安全、なのでそこら辺というのはすごい難しい問題でして、コストを下げるためにそういう安全装置つきではない注射針を使うってなれば、コストは下がるんですけども医療者側の安全っていうものも下がってしまうわけです。なので、本当に無駄をなくすという無駄というところが、どこの無駄なのかというものの洗い出しというのは本当に難しいと思うんですが、その結果、一番私が危惧するのはいろんなコスト削減、無駄をなくしていきましようというところで、一番最前線で働くスタッフが窮屈になって離職されるということがとても懸念されますので、その点について、さっきも市長はおっしゃいましたけれども、現場ファーストで考えていきたいということでございますので、なかなか現場の方と話す機会もな

いかとは思いますが、やはり少しでも人を減らさない、まず努力はしていかなきゃいけないというところを念頭に置いていただいて、改革のほうを進めていただきたいと思います。でないと、またこれだけ看護師が減っておりますので、医者が増えても、やりたいことができないという負の連鎖になっているんじゃないかなととても心配しております。もちろん、経営改善は当たり前のように必要なんですけども、医療というのはなかなか民間の会社とお金を稼ぐというのとまたちょっと違う意味合いの立場であると思っておりますので、今後とも湖西病院との連携を強化していただいて、より湖西病院が市民に愛される病院で続けられるように、協議はしていただきたいと思っております。

私の質問のほうはこれで終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 相曾桃子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は11時10分、11時10分とさせていただきます。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、13番 佐原佳美議員の発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは13番 佐原佳美議員どうぞ。

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。通告に従いまして、2題質問をさせていただきます。

1題目は、受入れ対象者事前登録制の福祉避難所について、2題目は新所子育て支援センターにこりんの機能充実についてでございます。

では、主題1に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 質問しようとする背景や経緯です。私は昨年の9月議会の一般質問、南海トラフ巨大地震などの防災・減災対策についてにおいて、医療的ケア児者の御家族から自治会、自主防災会や

医療関係者などに御協力をいただき、災害時の個別避難計画を作成し、避難訓練の実施までできるというけどという希望を伺い、障害者と自治会の避難訓練について質問しました。これに対し、行政に声がけしていただければ対応しますという趣旨の当局の答弁をいただきました。

そして、12月議会では市長所信表明に対する一般質問で、福祉避難所の運営について伺ったところ、市長より福祉避難所となる事業所の意見を聞きながら取り組む。要配慮者や医療的ケア児者の方々の避難訓練は、県全体の課題であり、現状把握をして地域の協力を得てどう助けるか計画を立てるという趣旨の御答弁をいただきました。

一方で、私が一般質問前に当市の福祉避難所に指定されている特別養護老人ホームの施設長の皆様に御意見を伺ったところ、共通して備蓄や環境整備などのために、事前の予算措置を講じてほしいなどの希望がありお伝えしましたが、市長の事業所の意見を聞きながら取り組むという方針に委ねる形となり、深掘りができず釈然としない思いが残りました。

その後、福祉避難所へ直接避難という新聞の見出しを見つけ、事前防災として避難行動要支援者への具体的な支援行動を起こせる取組だと思い、当市も取り組むべきと考え、この1月30日に市長へ要望書を提出しました。

その要望は、政府の令和6年度補正予算に基づく新地方創生交付金を活用し、受入れ対象者事前登録制、これは私佐原の造語ですが、福祉避難所の創設を検討する合議体の設置を、物価高騰対策などと併せて予算措置を求めるものでした。

質問の目的は、令和3年5月改定の福祉避難所の確保・運営ガイドライン（災害対策基本法施行規則の改正に伴う措置）にのっとり、事前に受入れ対象者を特定し、要支援者と受入れ施設が顔の見える関係で防災対策を講じ、福祉避難所の円滑な運営と適切な支援が強化されることを目的としておるものであります。

質問の前に、枠で囲ってあります参考というものをちょっと読み上げさせていただきます。

質問の目的で申し上げました令和3年5月、福祉

避難所の確保・運営ガイドラインの改定についてのポイントというものが、内閣府防災情報のページより載っていました。ちょっと小さいですけどこんな画面が出てきますので、令和3年5月の福祉避難所の改定で検索してもらおうと詳細が載っております。その抜粋で述べさせていただきますと、改定の経緯は令和元年の台風19号、大変な被害が出たそのときのことから高齢者などの避難の在り方について、中央防災会議、防災対策実行会議の下のサブワーキンググループからの提言の最終取りまとめが令和2年12月24日に公表され、そこには障害のある人などについては、福祉避難所ではない避難所で過ごすことに困難を伴うことがあるため、平素から利用している施設へ、デイサービスなどに直接避難したいとの声が多く聞かれたということです。施設側は、指定避難所として公表されると、受入れを想定していない被害者の避難により、福祉避難所としての対応に支障を生ずる懸念があるため、福祉避難所の確保が進んでいないという政府としての課題があるということを述べられて、改定の趣旨は、指定福祉避難所の指定を促進するということとともに、事前に受入れ対象者を調整して、人的・物的体制の整備を図ることで、災害時の直接の避難などを促進し、要配慮者の支援を強化するというそういうものが発表されました。

具体的内容としては、受入れ対象者を特定して、要配慮者やその家族のみが避難する施設であることを公示できる制度を創設するということです。今までは、やはり一般避難所に行ってからそこで振り分けられて、この方は福祉避難所に行くべきだという判定の下に、ワンクッション置いて行ったものを直接行けますよってというふうに災害対策基本法で変えたわけです。指定避難所への直接避難の促進というものは、地区防災計画や個別避難計画などの作成プロセスを通じて、事前に受入れ者の調整を行うというふうにあります。なかなか湖西市が個別避難計画が要支援者の災害時避難行動要支援者の個別避難計画が進んでないということで、私は質問を9月にもしているわけですが、それをつくらないとそこに行く人の対象限定もできないよということが

うたわれておりました。

質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 今年度、避難行動要支援者、どういう方をいいますと、介護保険法での要介護認定が3から5、身体障害者手帳1、2級、精神保健福祉手帳1級、療育手帳A判定というそういう手帳を取得している方、そして湖西市の対象者というものをネットで見ます、ウェブ上にも載っていますけれども、湖西市緊急通報装置の独り暮らし、高齢者など装置を貸与されている方、また高齢者など食事サービス事業のお弁当の配食弁当を受けている方、それから難病指定の方、それから人工呼吸器など医療的ケアをされている方々、それと地域の民生委員が認めた者とさらに妊産婦が含まれますけれども、湖西市は妊産婦というのは随時変わりますのでその数ではない、手帳などをお持ちの方の数だと思いますが、災害時避難行動要支援者という名簿に載っている湖西市の人数は、令和6年6月時点で1,460名です。その方々に対して令和6年度、今年度行った防災・減災対策はどんなものだったでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

本年度の防災・減災対策の取組は3つございます。

1つ目は、入出地区及び岡崎地区においていきいきサロンなど、地区のイベントの機会を通じて、避難を手助けするサポーターと一緒に避難訓練、防災講話、個別避難計画作成をセットにした「ひなさんぼ」を実施いたしました。

2つ目は、名簿掲載者のうち、自治会等への情報提供に同意していない方を対象とした再度の意向調査を実施し、制度概要のほか、家庭の安全対策等が記載された「災害時要配慮支援の手引き」を紹介する文書を、同意書の様式と併せて送付いたしました。

3つ目は、広報こさいによる周知啓発でございます。名簿や個別避難計画のほか、各家庭での備え、防災訓練への参加、地域との交流の大切さを伝える

内容の特集記事を掲載いたしました。

これらが本年度に取り組みました防災対策、減災対策であります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。では、先ほどの1つ目の「ひなんさんぼ」というね、私が9月議会のときに、個別避難計画が進んでないけれどもって言ったときに「ひなんさんぼ」というのをやりますって言われて、それは土砂災害警戒区域にお住まいの方たちに対して、やっていくということだったんですけども、その避難を助けるサポーターって今おっしゃったですよ、サポーターはどのような人を選んだのか、またその対象者は今回訓練をした岡崎と入出でやった要支援者はどんな方だったのか、結果何組の方が参加されたのか、それぞれの開催地ごと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

サポーターは、避難行動要支援者の方のお近くにお住まいの方から、自治会または民生委員に選出していただいた方になります。

地区ごとの状況を報告いたしますと、岡崎地区の参加者は2組でございました。身体障害者1級の方、それから緊急通報装置の貸与を受けていらっしゃる方で、2組とも避難行動要支援者名簿に登録されている方でございます。そのほか、当日はいきいきサロンに参加されていた約15名の方も防災講座を聞いたり、マイタイムラインの作成に参加をしていただいております。

続いて、入出地区の参加者ですが、入出地区では4組の方に参加していただきました。要介護1の方、身体障害者1級の方、それから県の難病医療費助成を受けていらっしゃる方、そして歩行困難な方で4名とも避難行動要支援者名簿に登録されている方でございます。そのほか、健康体操に参加されていた25名の方にも、岡崎地区と同様に防災講座やマイタイムラインの作成に参加をしていただきました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。イベントに乗かってやられたので、多くの方がそういう機会に接せられてよかったと思います。

サポーターが民生委員とか自治会の方に選んでもらった方ということですけども、御家族ではなかったんですか。それと入出は4名、それぞれでサポーターはいなかったんですか。4組というと8人っていう考え方ですかね。ちょっとそこをもう一度、御家族を選定したのではなく、ほかの方を選定したんでしょうか、サポーター。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

サポーターは御家族ではなくて、近所のお住まいの方からということで、先ほど4名と言いましたが、避難者とサポーターで1組ということで4組の参加、2組の参加というカウントの仕方でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございます。少しずつでもできてよかったんですけど、じゃあ、その「ひなんさんぼ」の中にセットでって講座も訓練もそれから個別避難計画もセットでっておっしゃったんですけど、このときに受けられた介護者は別として、実質6名の避難行動要支援者の個別計画ができたということですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、岡崎地区で2名、入出地区で4名、計6名の個別避難計画が作成できたということでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました、よかったです。

今年度実施した名簿掲載者1,460人が手帳などとか、そういう難病指定の医療を受けている券を持っているとかそういう方でカウントして1,460名ですけど、自分の障害があることを、避難にお手伝いをしてほしいことを公表してもいいよって人は、全部じゃなくて800人ほどで、それを増やしたいっていうこともあってということだと思んですけども、

それらの情報提供に同意していない方が同意に至った、郵送とかされたということですけどその人数を教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

今回の調査の対象は412名の方に調査を行いました。そのうち、253名の方から回答をいただきました。その中で情報共有に同意されると回答された方が76名でございました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。いろいろな手帳をお持ちであっても、家族や自力で何とかできるというお考えの方もいらっしゃるということで、それはそれで尊重していければと思います。

では、広報こさいなどで個別避難計画とか防災訓練の参加など周知されたということですけど、発行後、問合せとかそういう反響はありましたか。それと何月号の広報こさいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

広報こさいへの掲載は、今年の1月15日号に掲載をさせていただきました。

その反響ですが、発行後2つの自治会から問合せがあり、地域でできることと行政等の支援が必要なことを明確にしたいということと、また要支援者の避難先と、避難方法を把握するための訓練を計画しているという連絡をいただいて、問合せがございました。地区内で、そういった要支援者を支援する体制の構築に向けた意識が向上しているのかなというふうに思っております。

また、市内ではございませんが、この広報こさいの記事が国の内閣府の防災担当者の目に留まりまして、湖西市の取組が写真やイラストつきで親しみやすく、見やすくまとめられているという評価をいただいて、全国の都道府県の防災担当に一斉に紹介をされたということもございます。

また、今後になりますが、国の方からは湖西市の取組が大変素晴らしいので、全国の担当者会議においてその湖西市の事例を紹介したいということもお

っしゃっていただいておりますので、これをきっかけに個別避難計画の作成が加速的に進んでいけばなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 広報はとても効果的というね、自治会から問合せあっただけでもすごい進歩だなと思うし、市民の皆さんも見ても反応行動は起こさないけど見たっていう方が、きっといろんなほかの自治会の方の目にも留まったと思うし、ましてや内閣府の目に留まったということですからいいと思います。名実ともという中身を本当に深掘りしてかなきゃいけないかなって思います。

では、2番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 今年度、指定福祉避難所の施設設置者を行った防災会議などの実施状況と、内容をお願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

本年度は、市職員と福祉避難所協定施設を対象に、静岡県災害派遣福祉チームによる講座を実施いたしました。能登半島地震の被災地での避難所及び1.5次避難所の支援活動報告のほか、移送支援用具や段ボールベッドを使った実習を行いました。また、市が福祉避難所用資材として保有するテント型パーティションや、ポータブルトイレの組立てや使用方法の確認を行いました。このほか、避難所開設状況情報伝達訓練と非常用発電機や食料、衛生用品等の備蓄状況調査を実施いたしました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。DWA Tという方たちが見えたってことですよね。では、どこの会場でそれを、職員と福祉避難所の方たちと行ったのか。それと、現在指定されている6か所の指定避難所がありますが、何か所の方がそこに参加されたんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

会場は浜名学園で実施をさせていただきました。参加施設は、会場となりました浜名学園と特別養護老人ホームの光湖苑さんの1施設ということでございます。

以上でございます。

○13番（佐原佳美） 6施設あって3分の1というかね、浜名学園は会場提供なので当然ですけども、県のDWAも来てもらっての訓練なのに、職員がどれだけ大勢見えてたか分かりませんが、職員がどれだけ大勢見えてたか分かりませんが、もったいないっていうか、本当にもっと関係者も行けたらよかったですかねと、6施設のうち2施設が参加だけっていうのはもったいない気がします。

欠席した施設には、その講座の内容とか能登支援に行ったときのこととか、今回実習したことやその備蓄の情報ですよね、そういうものの情報共有などのフォローはされましたでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

前回行ったその訓練について、不参加となった施設に対して情報共有というのはまだできておりませんが、今後、各施設へのいろんな聞き取り調査をする予定でございますので、その中で情報共有をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ぜひ、よろしくお願いします。今回の一般質問に際しましても、福祉避難所に指定されている施設や、指定されていない小規模の特別養護老人ホームとか、それからこども園の園長さん、先生などと、内閣府が推奨するこの対象者限定の福祉避難所、不特定多数、誰が来るか分かんないから、私たち福祉避難所にとっても手挙げできませんわと思っている人が大多数だと思うので、こんな登録制もあるんですけどっていうことで意見交換させていただきました。

そこで、対象者限定の新たな取組というよりも、現在の指定福祉避難所開設に関する疑問とか問合せが、私にすごく、こういうときはどうなるんですか、ああなるんですかっていうその内容がとっても多くて、施設ごとの開設に関する解釈がまちまち

で、コロナ禍で市からの問合せ内容ももう電話だけで何を受けられますかというそんな確認ばかりが来てますというお話でした。それ以外の具体的な話は、電話がかかってきても何も聞かれないということでした。このような、福祉避難所と指定されている施設が、開設に関して混沌としている状況というのを把握されてますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

福祉避難所に関しては、令和2年度にアンケートを実施しまして、その際に通信手段ですとか物資の提供、それから運営方法が定まっていなくて、協定を結んだ施設からはかなり不安に思っているという状況は把握してはいたしましたが、それ以降の状況については把握してはおりませんでした。

その後、感染症等の流行や能登半島の地震の発災等で新たな課題が見えてくる中で、そういった市の対応が遅れているということは反省すべき点だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。

では、3番に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 令和3年5月改定の福祉避難所の確保を運営ガイドラインの直接避難の推奨により、これを当市でも推進するとすると、これまで不明瞭だった準備の行程が明確になり、福祉避難所への受入れや運営には個別避難計画の策定が不可欠で、受入れ体制の構築には予算が伴うと考えますが、このガイドラインにのっとった、事前に受入れ対象者を特定する登録制の福祉避難所に変更していくお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

現在、市内にある6か所の施設を福祉避難所に指定していますが、避難所が分散していることで災害時の物資運搬や人員の配置等、スムーズにいかない可能性もございます。

今後は、福祉事務所協定施設に状況や御意見をお

聞きした上で、福祉避難所の在り方や体制構築について、医療・福祉・介護施設等の関係者と検討を進めていく予定であり、議員御提案の登録制の福祉避難所についても、その中で併せて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。では、現在のその6か所の福祉避難所の、それでも電話で何人入れますかっていうのだけはしょっちゅう聞かれたってことなので、受入れ可能人数っていうのは何人なんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

各施設の受入れ可能人数は、浜名学園さんで16名、特別養護老人ホームの燦光さんで8名、同じく特別養護老人ホームの光湖苑さんで8名、同じく特別養護老人ホームの湖西白萩さんで4名、それから介護老人保健施設でありますまんさくの里さんで15名、それから特別養護老人ホームであります恵翔苑で8名の合計59名となります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 令和6年6月時点での、先ほども2回もしゃべってますけれども、災害時避難行動要支援者名簿に掲載されてる方は1,460名です。そのうちの自治会等に情報提供を希望している方は801人で、先ほど何名かの方がアンケートの結果、私も公表していいですよって、増えたので100名ほどになってるかと思いますが、とても少なくって、その800人から1,000人の追加されて、その方たちが行きたいところは59人しか受けられないというね、800人のうち59人というのが実態なんです。その人数はびっくりするとともに、そこでどういうふうに積算して計算したのかっていうのを聞きすると、デイサービスで使っているベッドの数を提供できる人数として伝えたという施設が半数でした。それは現実的だと思うんですね、雑魚寝もできないし、段ボールベッドをどこに敷くかとか、それと受け入れ

る、受け入れられますっていう人数の解釈もそれぞれ施設ごとまちまちでした。要支援者だけとっている施設もあれば、前からの内閣府やなんかの発信を見ていると、家族とともについていうふうに結構書いてありますので、そうすると家族を含んだ数字、家族を含んで4人っていったら特別養護老人ホーム湖西白萩さんなんか実質2人ですよ、多いところの浜名学園さんにしても8名ですよ。浜名学園さんは以前、私が四、五年前かな、一般質問やったときにはセットですって言ったけど、直近で聞いたらもっと受け入れられるかなみたいなこともおっしゃってましたけれども、皆さんやっぱり、しばらくそういう会話を市ともしてないので、本当に認識がそれぞれまちまちで、先ほどの混沌という言葉も言いましたけれどもそういう状況なんです。結局、何人預かっていいかっていうと、そのの備蓄の数も違ってくるわけですよ。食料の人数分とか1週間分の。それとか、あとはどんな人が来るかによって、おむつの形態だとか流動食だとかっていうことにもなるんで、嚙下食とかね。そういうためにも、やはり事前にどういう方を受け入れるっていうところまでいって、実際、避難訓練までできるようなそういうところまで進めていただきたいので、市とそれぞれの施設が1対1でやってるよりも、ちゃんとしたこういう合議体を、民生委員さんとかもうちょっと有識者とか、そういう人を交えて、福祉避難所をどうつくるべきかっていうその合議体をつくっていただきたいということを、私1月30日に予算要望してるわけなんですけど、そういうところまでやっていただきたいと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

ただいま議員御提案のとおり、まず今協定を結んでいる6つの1施設ずつ、まず福祉避難所に関することに限らず、その施設で被災した際の入所者の避難や、また法人として可能な被災者の支援方法など、一つ一つ御意見を丁寧にお伺いしたいというふうに思っております。

福祉避難所施設の場所については、その聞き取り

の結果を基に一度ゼロベースに戻って、もう一度社会福祉法人をはじめ、医師会や関係する機関等の御協力をいただき、福祉避難所の在り方についてもう一度考え直すという機会を設けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ぜひともよろしくお願ひします。ありがとうございます。高齢者施設の4施設からは、地域の方々との日頃からの交流を図り、有事には助けてほしい、むしろその方たちを避難所で受け入れますよって言ってるんだけど、既に入所している人たちや施設の停電だとか破壊されたものがあるだとか、そんなときに地域の人の力を借りたいっていうことを言ってるんですね。私たちが助ける側で受けるんじゃないよって、私たちのことも助けてほしいから、地域の自主防災会とか自治会と合同訓練をして、また施設の中に入ってきてもらったらどこに何があるかっていうのも知ってほしいって、今回訪問で対話したときにそこまで言われました。だから、そういうものも合議体の中で、当然、現在指定されているところの方たちも参加されると思いますけれども、詰めていっていただきたいと思ひます。

あと、再質問をもう一つお願ひします。

○議長（馬場 衛） 次の2番目の。

○13番（佐原佳美） ごめんなさい、今の再質問です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） あと、ちなみに医療的ケア児者の保護者御家族は、対象者の限定、事前登録の福祉避難所というのは、たらい回しにされないうので大賛成ですという声が上がってます。人工呼吸器とか吸たんとか在宅酸素使用の方たちは、やはり衛生面の部屋の確保とか、あとは妊産婦とか新生児、幼児がいる御家庭というのは、本当に一般の避難所では、もちろん大前提はそれぞれの御家庭が耐震化して、災害に強いおうちで備蓄してあつて避難所に行かなくて済むというのが理想なんですけれども、それでもそうはならなかつた方たちはどうしても助

けてほしい、あるいは妊産婦などは災害時の協力協定を静岡県助産師会と結んでおります。直接的には、浜松市助産師会が応援に来てくれるってことになってるんですけど、そこで言われたのもあちこち分散したり御家庭にいたら回り切れないので、やはりどこかポイントで集まってもらおうと、助産師さんもそこに入って指導しやすいということは言われてますし、一年に一遍は顔の見える関係で、消防と訓練したこともあつたと思うんですけど、そうやって平成30年でしたかね、そのくらいに助産師さんとの協力協定を湖西市は結んでますので、今言う方たちと一般的に言われる手帳持っている方ではなく、妊産婦や幼児、幼児は一般避難所で声がうるさいって言われるから車の中に閉じ込めておくとか、やっぱりそういうことも実際起こってるんですね、赤ちゃんの泣き声うるさいから車の中にしか居れないとか、なのでそれらの避難所の指定も増やしていくっていうことも検討いただきたいんですけど、いかがでしょう。私は、ずっと湖西病院の空いてる病棟を妊産婦とか、産後間もない赤ちゃんとか新生児とかっていうことを提案してるんですけど、いつも却下されてきてるんです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

他の自治体では、停電のリスクの低い施設を人工呼吸器をつけている方とか、在宅酸素を療養在宅でされている方のための専用の事前登録制福祉避難所にしているというところもあるというふう聞いております。今後、本市におきましてもそういった電源を必要とする方に対しては、特別高圧電力ですとか、自家発電の機能を備えた施設にも働きかけをしていきたいというふうに思っております。

また、先ほど議員が言われたように、妊産婦さんですとか新生児、幼児用の避難所につきましては、担当課だけではなくて関係する課とも一体となって特定の対象者を受け入れる避難所の在り方、それからどこを避難場所にするのかということも含めて、一度検討、協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。しっかりと福祉避難所の在り方、それから対象者別、福祉避難所事前登録制のことを、先ほどもおっしゃっていただきました医師会とか有識者などを含めた会を立ち上げて検討していきたいということで、大いに期待したいと思います。ぜひともよろしく願います。ありがとうございます。

では、主題2のほうに行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 新所子育て支援センターにこりんの機能充実について。

質問しようとする背景や経緯ですけど、私は令和4年9月議会で、令和5年度末閉園予定の湖西市立新所幼稚園の利活用についてと題し、発達に課題があるお子さんの療育支援、児童発達支援ともいいますが、を担うインクルーシブ型の子育て支援拠点に利活用してほしいと提案しました。それは、発達に課題のあるお子さんの保護者から、市内に1日コースで療育支援をしてくれるセンターがない、豊橋市や浜松市まで通っている、子育て支援センターで療育をしてほしい、市内に療育センターが欲しいという複数の声を聞いたからです。

本年1月11日、新所子育て支援センターにこりんがオープンしましたが、事業内容は就学前までのお子さんの遊びの広場、預かり保育、子育て相談、子育て関連講座となっており、インクルーシブ遊具の設置も少ないです。発達に課題のあるお子さんの相談拠点とのことなら、療育機能もプラスしてほしいという声は依然としてあります。

目的は、新所子育て支援センターに療育支援機能を拡充してほしいです。

質問事項です。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 1、開設より2か月ではありますが、来場者数、相談、預かり保育などの実績の件数を教えてください。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

今年1月11日にオープンしましたオープニングイ

ベントでは、来場者数が大人が129名、子供120名、合計249名でございます。この数字は、当日の来賓と表彰者を除いてでございます。

直近2月、1か月間の各事業の実績でございます。遊びの広場では、開館日数が18日ありまして、来場者数は大人327名、子供371名、合計698名、1日平均しますと39名の来場があるという平均になっております。相談の件数でございますが、総数で26件でございます。それからのびのび預かり保育として預かり事業をしておりますが、実施の日数が6日間、利用者数が満1歳児から2歳未満児が16名、2歳以上のお子さんが11名、計27名の受入れを1か月間でしたという結果になっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 順調に御利用いただいているということですね。まだ講座とかはやってないということですね。講座の開催とかは、まだイベント等はこれからですかね。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

教室とか順次やっておりますけれども、イベント的なものは、まずオープニングイベントだけですね、今のところ。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。

では2番の、現在勤務している職員さんの資格を、先ほどもちょっと前の議員さんの答弁の中で聞こえてはきましたけど、お願いします。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

保育士が全部で6名です。そのうち正規保育士、正規職員が5名、会計年度任用職員が1名、それから保健師は正規職員が1名、それから随時の雇い上げという形で3名の心理士さんに来ていただいて、シフトというか交代制でということをやっております。

職員に関しては以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原議員に申し上げます。残

り時間が5分を切っておりますので、御留意いただきたいと思ひます。

○13番（佐原佳美） その心理士さんは曜日が決ま  
ってて、相談の方はそれを把握してみえるんでしょ  
うか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） アナウンスをして  
おりますので、こちらが指定する場合もあると思ひ  
ますし、何曜日には来てるからおいでくださいとい  
うような案内もしておりますので、その辺は大丈夫  
かと思ひます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 先ほど不足している職員はつ  
ていう中で、職種としては相談業務ですので、私は  
やはり社会福祉士が必要なというふうには思ひま  
す。また御検討いただきたいと思ひます。私たち福  
祉教育委員会で視察に行きました。こども家庭セン  
ターなど、どこも、どの課にも社会福祉士をやっぱ  
り大量募集して配置したというのがあって、委員会  
報告でもお伝えしてますので御検討いただきたいで  
す。答えは結構です。

では、3番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 相談業務は、適切な支援につ  
なげる重要な役割を担ひます。こども未来部のほか、  
地域福祉課や幼児教育課との連携体制について、お  
ぼとから前、幼児教育課が本庁の3階にあったもの  
を私が一般質問を繰り返して、おぼとへ行ってワン  
フロア化はしていただいたんですけども、全然情  
報共有がされてなくて、どこへ行っても同じことし  
ゃべって本当に嫌になるという声を聞いてます。ま  
してや今度、距離が離れたわけですけども、そこ  
ら辺で情報共有などを特にどのように連携されてま  
すか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

相談業務につきましては、議員おっしゃるように  
重要な役割を担うものというふうな認識でございま  
して、こども未来部を中心に地域福祉課、幼児教育

課、学校教育課との密接な連携体制の構築を目指し  
ているところでございます。

内容といたしましては、相談に応じて情報共有を  
行ひ、必要に応じて福祉サービスや保育・教育機関  
との連携を図ることで、個々のケースに対応して  
おります。このほか、会議や園への巡回相談への同行、  
就学相談会などの教育委員会との共催事業の実施な  
どを通じて、日常的なつながりを築く中で円滑な連  
携を維持するよう努めております。

なお、情報共有の課題といたしましては、保護者  
さんの意向を確認した上で、関係機関と共有を図る  
ことが重要ですので、個人情報保護に留意しながら  
連携をして、相談者に対しても最も効果的な支援を  
提供できるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ぜひともよろしくお願ひしま  
す。

では次、4番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 利用対象者を就学前の幼児と  
してはありますが、地元の元の新所幼稚園のときは外に  
遊具がありました。ですが、老朽化ということで全  
部撤去され駐車場になってます。小学校低学年くら  
いの子の遊び場がなくなっていますので、その子た  
ちがちょっと中に入って遊ばせてもらってもいいの  
かという問合せなどが来てますが、いかがでしょう。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

子育て支援センターは、地域子育て支援拠点実施  
要綱に基づいて開設され、一応利用対象を主として  
おおむね3歳未満の児童及び保護者となっております。  
本市では、対象を小学校就学前の児童とその保  
護者まで拡大して運営しております。小学校低学年  
のお子さんの遊び場がないとの御指摘については、  
施設の役割として就学前のお子さんと保護者が安心  
して過ごせる場所を提供する、それから保護者同士  
のつながりを通じて、子育てにおける不安感を緩和  
することを主たる目的としているものであり、全  
てのお子さんの遊び場を目的としているものではない

というのが現実でございます。小学生以上の大きなお子さんが利用することには、遊び方や行動に差があることで、小さなお子さんが不安になるおそれもあることから難しさがあるとは考えております。よって、全てのお子さんの遊び場の確保という点につきましては、別のアプローチの仕方が必要であると考え、今後の検討課題であると認識しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございます。

では、5番目のところへ行きます。市内の療育施設の利用回数、現在、障害をお持ちの方で通われている方が新年度から行く回数が減らされると、そういう子供さんたちのために、このにこりんでもそのような療育、児童発達支援をしていただけたらいいということの声を聞いてます。理学療法士とか作業療法士など、週1回でも出張して来てもらって、にこりんのできるということはないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木典之） お答えいたします。

新所子育て支援センターにこりんは主に医療受診前の段階にある気になる子の相談を受け付け、お子さんの発達を評価し、そのお子さんに適した対応方法を提案することで、まずはお子さんに家庭や保育園、学校等でより過ごしやすくなってもらうこと、そして保護者や保育士など、支援者の困り感を緩和することをまず第一の目的としております。

現在でも医師の診断を受けたお子さんですとか、既に児童発達支援事業所等を利用されているお子さんの相談も受け付けておりますが、現時点では療育まで行う施設としては位置づけておりません。

にこりに療育機能を追加してはどうかって議員からの御提案につきましては、現在、市内で療育になっております児童発達支援事業所では毎月かなりの利用がありまして、それぞれの事業者さんでもいろいろ工夫をしながら対応なさっているということで、市としても課題があることは把握しております。このところは健康福祉部の所管となりますけども、今後、健康福祉部のほうで速やかに事業者へのヒア

リングをしっかりと行うとともに、保護者のニーズの把握に努めてまいりまして、その上で健康福祉部として、またこども未来部両者一緒になって、どういったようなことが市として必要なのかということは検討してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。本当に行政が、担当部局が児童発達っていうと地域福祉課の所管ですよっていうことで、そのおっしゃる意味はよく分かりました。

ただ、発達に課題のあるお子さんの保護者さんからは、一般の子育て支援センターに遊びにいくと走り回ったり叫んでしまったり、コミュニケーションがうまく取れない子は親が謝罪してばかりいると、一般の子供さんが集まる場所へ行くとすいません、すいませんって言って。同じ発達に不安を抱えた子供さんと親御さん、保護者などが介するこの日に行けば、この子たちと会えるよっていうのがあると相談に行くと、プラスそういう療育なんかがあったりすれば、そこで保護者さん同士のピアカウンセリングというようなことが自動的に、先ほども相曽議員の答弁でもにこりんに対して、そういう親同士が話し合える場所ということを言われたんですけども、そういうふうになるかなという思いもありました。でも、まだ始まったばかりですのでこれからいろいろアレンジしてもらって、本当にそのほかの遊び場へ行って謝ってばかりいるお母さんたちが、本当に安心して子供を遊ばせられる場所として、どんどん発展していただけたらいいなと思っています。ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わりとします。

○議長（馬場 衛） 以上で、13番 佐原佳美議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。お昼の休憩を取ります。再開は13時、13時とさせていただきます。

午後0時00分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

12番 楠 浩幸議員の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、楠 浩幸議員どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。改めましてこんにちは。お昼第一番ということで、大分眠くなる時間ですけれども、今日も元気に一般質問させていただきます。

今回のテーマはですけれども、湖西市の教育行政の方向性についてということで、1題お伺いしておりますのでよろしくお願いします。

湖西市では、2025年度で第2次教育振興基本計画が終了するというので、次期計画の策定が急務であるというふうに考えております。

教育施策の充実に向けて、不登校や外国籍児童生徒への支援、特別支援教育、ICT教育、教職員の負担軽減など様々な課題があるかと思えます。また、学校の適正配置を見据えた小・中学校の統廃合では、地域との合意形成が最も重要な課題だというふうに認識もしております。

加えて、湖西市の特色ある教育の選択肢として、小規模特認校の導入も検討してはどうかというふうにも考えているところでございます。

そこで、今回は次期教育振興基本計画の方向性をはじめ、教育行政の課題とその解決策について具体的に確認をし、よりよい教育環境の実現に向けた方策を探りたいと思い、今回質問をさせていただくところです。

それでは、1問目に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ

○12番（楠 浩幸） 第1問目は、現行計画の成果と課題をどのように整理して、市民、教育現場の意見を反映する仕組みはどのようになっているのか、また次期計画策定の進捗の管理ですとか、教育委員会の検証・評価の方法についてどのように行っているのか、これからのことですので、大きなフレームワークで結構ですのでお伺いしたいと思います。よ

ろしくお願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 松山 淳登壇〕

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

現行計画の期間につきましては、今議員が言われるとおり2025年度までであります。成果指標を2024年度目標と設定しております。したがって、本年度末の状況を基にして、令和7年度に成果と課題を取りまとめ、教育委員及び関係組織と確認評価を行い、次期計画策定に反映させてまいります。

次期計画につきましては、まず個別計画ごとに関係審議会等と協議の上、計画を策定し、それらを含めて湖西市教育振興基本計画として令和7年中にまとめてまいります。進捗管理、検証及び評価につきましては、定例教育委員会や外部評価委員による自己点検及び評価報告を通して行ってまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 現行の計画ですね、第2次教育振興基本計画については、K P Iが2024年度末ということなので、次期計画にはそれを盛り込むということなんですけれども、この現行の基本計画に対しても、それぞれ各セクションで成果指標が設定されているかと思うんですけれども、この成果指標については5年に1回検証しているんですか、それとも先ほど次期の計画では教育委員会でしっかりとフォローしていくというようなことだったんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） 評価につきましては、5年に1回行うということでもあります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ということは、縮めてみないと分からないということなんですかね、その5年間の間でそういうK P Iの評価っていうのは行わないということなんですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

内容によって違うとは思いますが、それぞれで年度年度で評価をしているものもあります。今回のこの評価指標につきましても、検証の仕方はその年その年の事業実績から結果を把握するものもありますので、事業実績につきましても毎年確認をしているものでありますし、アンケート調査等も実施をするものであります。例えば中に学校が楽しいとか授業が分かるっていうふうな評価もありますけど、これについては各校が、学校教育法に基づいた学校評価という形で毎年行っているものでありますので、それらを5年ごとにしっかりと総括して、集約してこの教育振興基本計画に生かしていくと、5年ごとというのはそういう意味で先ほどは回答させていただきました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 教育委員会からは、毎年自己点検評価報告書という事務事業評価、行政側でいうところの事務事業評価だと思うんですけど、これが必ずしもこの教育振興基本計画の内容に沿ったものとは限らないんですね、ほとんど載ってないって言うてもいいぐらいなんですけども、これからまた新しい教育振興基本計画をつくれるときには、もう少し精度を求めたらどうかというふうにも思ったところでございます。

それで、来年度から策定に入られる、審議会を設置をしてっていうようなことなんですけれども、私も少し振り返って見てみたんですけども、第1次教育振興基本計画については、生涯学習にかなり軸足を置いた基本計画だったのかなっていうふうに認識しております。今回、現行の第2次教育振興基本計画については、生涯学習をさらに地域教育ですとかキャリア教育の一部として、コミュニティスクールなんかも始められたっていうところを踏まえると、生涯学習を学校教育との連携に結びつけた基本計画のような印象を強く受けたところなんです。これから第3次教育振興基本計画に向けた教育長のそういう基本理念のようなものがもしあれば、伺えればなというふうに思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

私も昨年まで学校現場にいたということもありますので、今の段階、自分の個人の中では小・中学校の教育環境を充実させていきたいという思いはすごく強くあります。ただ、今教育長という立場になって、先ほど審議会というふうな話もありましたけど、様々な市民に対する生涯学習という観点もあったりします。それらを全部包括した上で、しっかり足元を見て計画を策定していきたいなというふうな思いを持っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ぜひ、やはりフレームワークというふうに申し上げたんですけども、基本的に教育長の理念があって、それから答弁にもありましたように第2次教育振興基本計画の点検ですとか評価、こういうエビデンスを基にK P Iをまた組み立てていくっていうふうにやっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、2つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 2つ目なんですけれども、昨日も少しお話がありましたけれども、北部地区ですとか南部地区の小・中学校の統廃合、再配置についてなんですけれども、既にここ数年来、地域ですとかP T Aとの話合いが進められているというふうに認識しております。今後、どのような地域との合意形成を図っていくのかっていうところが、やはり一番大きな課題だと思うんですけども、統廃合の方向性ですとか計画についての基本方針、これから3月末までには出されるっていうふうなお話、答弁を昨日聞いたところなんですけれども、冒頭申し上げましたけれども、小規模の学校を残すよということであれば、小規模特認校の導入についても、少し教育委員会のお考えを伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

北部地区については、今議員からもありましたけど、3月末に公表する予定であります学校再編基本

計画において、東小学校と知波田小学校を現在の湖西中学校の場所に統合、中学校は岡崎中学校に統合するという方向性となっております。白須賀地区につきましては、これまでに保護者や地域住民との意見交換を開催した中で、中学校の存続を望む声を多くいただいております。

一方で、少人数での教育に不安があるという声であるとか、周りの保護者の考えが分からないという御意見もありますので、今後の白須賀小・中学校の在り方について、広く意見を聞くためにアンケートの実施を予定しているところであります。

小規模特認校制度の導入については、今後の白須賀小・中学校の在り方と併せて検討が必要であると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 2点ほどちょっと確認をさせていただきます。今、教育長の答弁の中にアンケートを広く市民の方に、住民の方についていうふうに思うわけなんですけれども、アンケートの対象についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

白須賀地区の学校再編検討委員会を今後開催しまして、アンケートの内容について協議をした上で実施をする予定であります。

検討委員会の開催時期については、まだ現在調整中ではありますが、対象ですが今のところ白須賀地区の全世帯を対象とする予定で考えています。それも含めて、学校再編検討委員会の中で議論をしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 検討委員会の中で、アンケートの内容についても協議をしていくということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） そのとおりであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） もう1点目のところなんですけれども、白須賀中学校を残すかどうかということころは、また検討委員会のほうで検討されていくというようなことですけれども、小学校についてはそのまま残すという考え方でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） 白須賀小学校につきましては、今の現状維持という形になったとしても残りますし、現在の再編方針についても白須賀小学校はそのままとしというふうになっていきますので、白須賀小学校は残る方向だと考えていいかと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） そうしましたら、小規模の学校ということで、地域の方からですけれども、実は、小規模特認校を導入してはどうだっという御相談も、私のほうにもいただいているところです。そうしたときに、今教育長は検討をしていただくということなんですけれども、近隣ですと浜松市の中でも3校の小学校が小規模特認校の対象になってやっておられ、市内、中心部にも特認校があったりすると、そこはかなり今マンションとかが建って住民が増えてきて、生徒も増えてきているというような話も聞いているところなんですけれども、一方でそのお隣の天竜川の向こう側、磐田市の豊岡東小学校というのが、平成18年に特認校制度を制定したというふうなことを伺っております。ただ残念ながら、平成27年にはやはり廃校となっているというふうに認識をしているわけなんですけれども、やはり小規模特認校を導入しても、生徒さんが集まってこないという課題があるというふうにも聞いているところです。そういったところも踏まえて、これから検討委員会でも先進地なんかの事例なんかよく確認をしていただいて、マーケティングなんかを取り入れてやっていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども、そういった小規模特認校の導入について、これまでの地域との話合いの中で、そういった御意見ですとかそういうような御提案はありましたか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

地域の方と意見交換をする場において、小規模特認校という声が、地域の方から上がったということがございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） やはり、せっかく小規模の学校の特色を生かす。そして、少しでも在校生を増やしていくってことであれば、小規模特認校の導入についても検討の価値はあるのかなというふうには思うんですけども、やはり先ほど磐田市の例を出しましたけれども、現行と同じような教育体制ですとか運営であると、生徒数が増えていくってのは、なかなか難しいんじゃないのかなっていうふうには推測するわけなんです。やはり、その学校で学びたい、保護者の方が学ばせたいって思うのと、そして今、結構課題になってます教職員の皆さんについても、そこで働きたいって思うふうには思えるような特色のある学校が、必要じゃないかなっていうふうには思うわけなんですけれども、そういった特色のある学校については、何かちょっとお考えがあれば伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

特色ある教育は、本当に重要な視点の一つだなというふうに考えています。

先ほど、小規模特認校制度のお話もありましたが、その制度も特定の小規模学校へ通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める制度でありますので、小規模校で学びたいというそういうニーズには応えることができる、そういう制度だろうなというふうに感じています。

一方、先ほど議員も言われたように、思うような結果が出ないというふうな課題もあるというのもそれもまた事実でありますので、この特色化につきましては非常に重要でありますので、小規模校だから重要とか大規模校だから重要ということではなくて、どの学校にとってもやっぱり重要なことだと思います。

特に、小規模校につきましては、特認校制度の導

入にかかわらず、小規模校の教育充実のための市としての施策というのは、必要だろうなというふうに感じているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 湖西市の予算の審議が来週から始まりますけれども、教育関係の予算の中でも特色のある教育みたいな、浜名湖を歩いてたりですとか、新居ですと木曾福島の交流ですとかっていうような、そういったような特色もあるとは思いますが、やはり浜名湖を歩くからそこへ通いたいですとか通わせたいですとか、ちょっと違うと思うんですけども、やはり、もう少しうちの子をぜひ湖西市の小学校・中学校へ通わせたいって思うふうには思えるような特色のある学校を、一緒に考えていけたらなというふうに思うわけなんですけれども、3つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 3つ目の質問に入りたいと思います。特色あるっていうふうな言い方を、ちょっと言葉を選ばなあかんですけども、不登校生徒への支援として、校内適応教室の現状と課題について、教育委員会のお考えを伺いたいというふうに思うわけなんですけれども、これも大きな課題であるというふうに思ってます。また、個別最適な教育の推進に向けて、以前、湖西市議会常任委員会の福祉教育委員会に私が所属をしていたときに、インクルーシブ教育の研究と御提案をしたというふうに思っています。そういったインクルーシブ教育ですとか、今少しずつですけどもオルタナティブな教育っていうふうに、特色のある教育の導入について今後の方針ですとか取組の可能性があれば、伺いたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

まず現在、不登校児童生徒が利用できる教室を独自に設けている学校があります。しかし、その教室に常駐できる教員がないということから、利用する児童生徒に対して十分な支援をすることができないという課題があります。そこで、令和7年度より

市内の3つの中学校に校内教育支援センターを開設し、市の会計年度任用職員を指導員として配置することにしました。指導員は、教員と連携を図りながら、利用する児童生徒が安心して登校できるようにするための居場所づくりに取り組んでまいります。

インクルーシブ教育につきましては、共生・教育を目指し、各校の特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制を整備し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成をはじめとした個に応じた指導の充実に取り組んでおります。

また、オルタナティブな教育につきましては、学校教育法で定められた学校での教育ではなく、独自の理念や方針に基づいて行われる教育であり、その特徴や従来の学校教育との違いを、これから研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 不登校児童生徒への対応として、市内の3つの中学校でしたかね、校内適応教室を設置をする。やはり、中学生の不登校が多いところ、過去の一般質問、先輩議員の答弁の中でも聞いているところなんですけれども、やはり対応される職員が課題というふうには教育長もおっしゃったですけども、この市の会計年度任用職員というのは教職員の会計年度任用職員なのか、それとも行政側の会計年度任用職員、その対象はどのようになっていますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

優先的に、教員のOBを充てたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） これは、来年の4月からの予定でしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

4月からの予定で、教員のOBを市の会計年度任用職員として雇用しましてという形を考えています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 3校とも3名の方の会計年度任用職員、教職員の先生のOBというふうに認識してよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

まだ、正式に議会を通過していない状況でありますので、今人選中というふうな状況で、優先的にまず教員のOB、それが見つからなければまた別の方法も考えなければならぬかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 近隣の磐田市でも同様な課題があるということで、磐田市では民間の方を対応いただくように採用したり、募集、採用しているということも聞いておりますので、そういう教育に関心のある方、特に、不登校適応教室には教員免許が必要ないということの認識でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

特に、教員免許状を求めているものではありません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） とにかく、居場所を確保していただくというのは、本当にいいことだと思っています。ただ、やはり学校に行くことができないという生徒さんも多くいらっしゃると思うんですね。

静岡県がバーチャルスクールを今年4月から始めるということも、実は去年の暮れに県庁の教育委員会のほうへちょっとお邪魔をしていろいろ聞いてきたんですけどもかなり人気があるようで、定員の倍ぐらい応募があったというような話も聞いておりますけども、今後そういうようなことも検討していかんあかんのかなとも思うんですけども、そういったような県との情報交換みたいなのはあったりするのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

教育長レベルでもございますし、各担当レベルでも県の協議会や研修会に参加をしておりますので、情報共有はできているというふうに考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） また、そういったような情報を各学校ですとか、お休みしてる児童生徒さんにも共有していただいて、またもっと広がれば、定員がそんなに多くないみたいですので、またこれが県のほうでフィードバックされていけばなというふうに思います。

それからもう一点、インクルーシブのところなんですけれども、以前、白須賀小学校に視察にお伺いしたときにも、肢体の不自由な児童さんへの対応について機材をそろえていただいたりですとか、職員の先生も対応していただいているということ、引き続きあそこの白須賀小学校については、やはり肢体の不自由な生徒さん、児童さんにも対応していくということよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

白須賀小学校に、肢体の特別支援学級を継続して開設をしていきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 引き続きそういった対応していただきたいっていうのと、あとやはりその子も年がたてば中学校に進学をしていくわけなんですけれども、中学校のほうはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

今のところ、明確な計画があるわけではありませんが、当然白須賀小学校を卒業した後のことも、市として考えていく必要があるというふうには認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ぜひ、来年度から進めていかれる教育振興基本計画、審議会でもぜひ協議をして

いただきたい内容だというふうに認識をしております。

インクルーシブとあとオルタナティブな考え方ですね、よく個別最適な教育の推進っていうふうな言われ方をしているわけなんですけれども、やはり特色のある学校としては、もっと言えば特にイエナプランとかっていうことだとフリースクールとの連携の可能性ですとか、あと、やはり基本的に異年齢の混合クラスを対象にしているというふうなことを考えると、公立高校でも部分的な導入というのは可能だというふうに思うわけなんです。なので、1年生と2年生と一緒に勉強するですとか、1年生から3年生までと一緒に勉強するとかっていうような、そういうふうな個別学習の時間を取りながら、教育指導要領にも沿った授業体系も可能ではあるんじゃないかなっていうふうに思うわけなんですけれども、そういった研究もしていただけるということよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

今議員言われたとおり、イエナプランとかいろいろなオルタナティブの教育のいいところ取りといいますか、公立の学校でも取り入れられる内容というのはあるんだろうなというふうに思いますので、まず研究をしていきたいということと、授業のやり方とか指導方法については、学校が自ら考えていくべき内容だと思いますので、学校から求めがあれば、こういう方法を取ってる学校もあるよというふうな、そんな市教育委員会での研究に基にして情報提供することは可能なかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 実は先月、長野県にある私学なんですけれども大日向小学校っていう学校で、イエナプランを取り入れた学校の先生とちょっとお話をする機会がございまして、ぜひ湖西市へ来てお話しただけませんかというお話をしたら、前向きにお呼びいただければというような話があったんで、ぜひぜひ、またそういった市教育委員会の研修会と

かでもお声がけいただければというふうなお話でしたので、検討していただきたいというふうに思います。

ただ、その中で市長も施政方針でしたかその前か、アダプティブラーニング、AIを使った個別最適な学習方法についても言及をされていたんですけども、これも併せてこれから研究をされていくということになるのでしょうか、どうですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

アダプティブラーニングにつきましては、それに適したアプリケーションなどあるというふうに聞いていますので、令和8年度の4月から新しくタブレットの入替えを行いますので、令和7年度がその更新時期になりますので、教育用アプリを検討していく中でアダプティブラーニングについても研究して、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ちょっと戻るんですけども、大日向小学校の先生ですとか、あとそういう自由進度の学習を選考されている先生たちのお話を実は聞いて、やっぱりプリントだけ個別に配る、楠はこれぐらいのレベルかなとか、AさんBさんは違うレベルっていうふうに、個別で進度が異なるような、単位は単位の中でっていうふうには聞いておるんですけども、でもそれがやはり学校の中で、もっと言えばクラスの中で心理的安全性がしっかりと確保された中でやらないと、その自由進度の学習というのは非常にリスクだよっていうふうなお話もされていまして、そういったようなお話もししっかりと研究していただきたいというふうに思います。

3つ目の質問を終わります。

○議長（馬場 衛） それでは、最後の質問。

○12番（楠 浩幸） 最後なんです。最後はちょっと重たいんです。教職員組合の皆さんから、今回請願の提出を求められて、私も紹介議員として請願を議会のほうに提出をさせていただいて、今度、来週ですか福祉教育委員会のほうで審議をしていただくというようなことなんですけれども、教職員の負担

増加っていうのは湖西市に限らず全国的な課題であり、湖西市でも教育支援員の配置の拡大ですとか、ICTの活用というのは進められているところなんですけれども、さらにGIGAスクール構想の推進ですとかICT支援員による支援体制の充実が必要だというふうに訴えられているところです。

GIGAスクール構想の進捗と教職員の負担軽減に向けたICTの活用の実態を伺いたと思います。また、ICT支援員の配置状況と今後の拡充計画があれば、教育委員会の方針を伺いたと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

教育DXの進捗としましては、令和3年度に児童生徒1人1台端末の運用を開始し、加えてネットワーク回線などの環境整備、ICT支援員の配置、教育用アプリの導入などを実施してまいりました。また、教職員の負担軽減の観点から、勤怠管理システムや保護者連絡用アプリの導入も進めてまいりました。

ICT支援員の配置につきましては、令和3年度から令和5年度までの3年間については、小・中学校で合計して年間297回であった訪問回数を、令和6年度以降の3年間は、年間71回増の368回の訪問回数に見直したところであります。今後も一層のICT活用の推進と、教職員支援に努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 幾つかまた確認をしたいわけなんですけれども、先月の2月16日に開催されました総合教育会議にも私は傍聴させていただいて、その中で、そのときはタブレットの中のアプリの利用状況の数字のお話があったと思うんです。その中で、教育委員のメンバーの方から格差があるんじゃないかというような課題提起がありました。総合教育会議の中ではアプリのお話でしたけれども、タブレットの使用状況に、教員の皆さんのスキルっていう言い方は失礼かも分からないですけども、やはり得意な先生とちょっと苦手な先生というのは当然いらっしゃるかと思うんですよ。そういったような格差を

是正するには、やっぱり支援員の協力が必要だというふうに思うわけ、回数は増やしていただいているということなんですけども、これは充足をされてるっていうふうな認識ですか、もうちょっと増やさないかのかどうなのか、その辺りを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

先ほど支援員の配置について合計の時間で、回数で説明をしましたが、学校に何回来るのかっていうふうな説明の仕方をしてみますと、令和5年度までは大規模校で月3.1回、小規模校で月1.7回程度でした。ですので、大規模校でいうと月に3日支援員さんが来てくれると。今年度、令和6年度からの契約は大規模校で月3.8回、小規模校で月2.2回というふうに増加をしていますので、大規模校でいうと月に大体4回ぐらい支援員がいるというような、3.8回ですので、そんな状況でこれが多いか少ないかというと、もちろん毎日いてくれたほうがっていう話にはなるとは思いますが、ただ回数を増やしていますので、まずはこの3年間の契約でやっていますのでしっかり活用をしていただいて、丁寧に学校の声を確認していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 結論からいうと、充足をしているとまでは言えないっていうような認識でも大丈夫でしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） 実際に、支援員がいてくれて助かっているという声もありますが、確かに限られた訪問回数であるので、タイムリーな支援が受けにくいっていうこともあるよというそのような声もありますので、100%充足しているとは思っていません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） しっかりと現場の声を聞いていただきながら、やはりIT格差っていうのが同じ湖西市内で勉強する児童生徒さんに発生するという

のはやはり悲しいことですので、みんながみんなプログラミングがバチバチできて、そういったところまでは望まないとは思んですけども、やはり一定レベルぐらいまでは、タブレットですとかそういったものが活用できるような環境の整備をお願いしたいと思います。

もう一点、教職員の皆さんのICTの導入によって、公務管理についてはICTを使えるようになって、大分負荷が少なくなっているっていうような話は聞いているんですけども、実際にはまだまだ残業を多くされてる教職員の方が散見されるわけなんです。そういったときに、もっとDX、ICTを業務の効率に活用することによって、負担を少なくすることはできないのかなというふうに思ってしまうんですけども、教育長、そういった面ではどうでしょうか、もう限界、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

今議員からも指摘ありましたが、校務のDXについては早い段階で浸透して、以前と比べるとすっかり教員の公務に関わる仕事というのは、負担が軽減されたなというふうに感じています。であるのに、まだまだ超過勤務の状況が続いているということで、今の状況は、今まで公務や事務処理のおかげでできなかった子供に寄り添う時間であるとか、教材研究の時間であるとか、テスト作成であるとかそういうような時間に空いた時間がどんどん埋まっていく、今までできなかったことができるようになってきたっていうふうな捉えでいます。それでいいのかと言われると、まだまだやっぱり負担を軽減していかなければいけないというのは強く感じています。ただ、何をどうすればというところについては、これをすれば必ずなるというものは、今なかなか見つからない状況でありますので、ただ部活動の地域展開であるとか様々な改善をしていくことで、トータルで見て教職員の負担軽減につなげていきたいなというふうなそんな思いを持っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員、残り時間が。

○12番（楠 浩幸） 分かりました。

○議長（馬場 衛） 御留意のほどよろしくお願います。それでは楠議員、続けてどうぞ。

○12番（楠 浩幸） なかなか、本来の学校の教職員の皆さんの子供に寄り添う時間というのが、少しずつ取れるようになってきたというのは、本当にいいことだなと思うんですけども、DXをもっと活用すれば、もう少しさらに子供たちに寄り添える時間が増えていくことがあれば、積極的に活用していただけるような研究も進めていっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、まとめのほうに入らせていただきますけれども、教育振興基本計画から大分踏み込んだお話を伺うことができました。これから、また学校の再配置の基本的な考え方もお伺いをしました。やはり一番思ったのが、特色ある教育の選択肢として、小規模特認校の導入の可能性ですとか、オルタナティブな教育の研究ですとか、G I G Aスクールの構想についてはもう少し現状把握をしていただきたいなというふうに思ったところでございます。新しいタブレット、ソフトウェアが入るのが令和8年ということですので、1年ございますのでそういったところは現場としっかりとお話をさせていただきながら、教職員の皆さんの負荷軽減に尽力いただきたいなというふうに思っております。

釈迦に説法かもしれませんが、生きる力を育むと、主体的対話的で深い学びを実践できる環境づくりを進めることだというふうに認識しております。これによって、湖西市で勉強したい、学びたい、学ばせたいという保護者があって、そしてさらには湖西市で教職に就いて働きたいというふうに見える魅力あるまちづくりになるというふうに考えております。

これから始まる教育振興基本計画の策定に大いに期待をしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 楠 浩幸議員の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、7番 滝本幸夫議員の発言を許します。

〔7番 滝本幸夫登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、7番 滝本幸夫議員どうぞ。

○7番（滝本幸夫） 7番 滝本幸夫でございます。今日は、市内農耕地の活用と農業経営の持続的発展に向けてという題で一般質問いたします。

令和4年9月以降、農業分野に関する一般質問を3回実施しており、今回は4回目の質問となります。これまでに発生した課題について、担当部署から状況を伺い、解決済みの事項や対応中の事項の進捗状況を確認するとともに、新たに発生している問題点について質問いたします。

質問の目的、農業の担い手不足に対する今後の方針と、農業経営基盤の強化の推進に関する計画をいかに進めていくかを確認するためです。

それでは、1番目の質問から行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○7番（滝本幸夫） 農地の適正な管理と活用に向け、耕作放棄地や未耕作地の活用の推進状況、農業の貸借関係の整理に関する課題、そして農地パトロールの結果や改善点について伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えをします。

農地パトロールは、農地法に基づきまして年に1回、農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となりまして、基盤整備をされた優良農地を中心に現地調査を行っております。令和5年度の調査では、約65ヘクタールの耕作放棄地が確認をされ、そのうち14ヘクタールは農地中間管理事業などを通じて貸借を希望するという結果となりました。この結果を踏まえまして、農地情報を市のウェブサイトのほうに公開し、市内外の農業者との貸借契約を促進しております。

また、農地中間管理事業を活用して、農業者や土地所有者の権利設定を行い、双方が安心して農地を利用できる環境を整備しております。これにより、農地の有効活用と適正化が推進をされ、農業者には安定した耕作の場が提供され、土地所有者にとって

も農地の適正な利用が実現をしています。

一方で、農地の貸借関係につきましては、契約内容が不透明な場合があります。貸借関係の整理が課題というふうになっています。これを解決するために、農地バンク事業を積極的に進め、権利設定の更新時に農業者や所有者との調整を進めることで、契約状況の明確化を進めてまいっております。

これらの取組を通じまして、農地の適正管理と有効活用を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本議員。

○7番（滝本幸夫） 前回もお聞きして進んでいく状態、パトロールの結果、これが徐々に改善されていくかなと思ってたんですけども、なかなか一遍にはいかないというのがよく分かります。地道にやらないと、なかなか土地を持つての方とそれから使いたくても使えない人もいるんで、その辺が非常に、こちらもお話を聞いたりしても簡単に答えが出せないという現状がありますので、農地パトロールのほうは毎回やっていただいて、こちらと連携していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは2番。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○7番（滝本幸夫） 多面的機能支払交付金の申請状況について伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

現在は、13の組織が約268ヘクタールの農地を対象に交付金を活用して、耕作組合などにより草刈りや水路の泥上げなどのほか、景観形成のための植栽の活動、それから農業用施設の補修などの活動によりまして、各地域の農村環境の維持管理に努めております。

令和7年度からは、湖西用水土地改良区が補助金の交付事務を受託するための団体を設立いたします。今まで事務手続の煩雑さがありまして、なかなか交付金の活用を見送っていた地域、具体的には白須賀地区とか大知波地区、利木地区なども新たに参加することになりました。これによりまして、新たに

約364ヘクタールの活動対象地域が増えまして、市全体では632ヘクタールの農地におきまして本交付金を活用して、農村環境の保全や農業用施設の維持管理が可能となります。

今後は、この活動が広がっていくことによって、地域全体の農村環境の維持向上が期待をされる所です。

以上です。

○議長（馬場 衛） 滝本議員。

○7番（滝本幸夫） 先日も湖西用水土地改良区関係のところの担当の方とお話をさせてもらったんですけども、やはりいろんな状況があつて簡単にはいかないっていうのは分かってるんですけども、多面的機能支払交付金の使い方、この辺でうまく使っている方をしていってくれば、ある程度スピード感を持ってやっていけるっていうこともあるんじゃないかと思っておりますので、まだまだ現場を見て回るだけでも大変なことなんですけれども、その辺をしっかりと見極めてお願いしていきたいなと思っております。

次に行ってください。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○7番（滝本幸夫） スマート農業に対する支援の進捗状況について伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

スマート農業の推進に向けましては、先端技術を活用しやすい農地環境の整備を目指して、吉美地区におきまして農地の再基盤整備を進めております。

令和7年度からは、静岡県及び湖西用水土地改良区が事業主体となって、畦畔の撤廃による大区画化、暗渠排水設備の導入による乾田化、一部の水路の敷設などの整備を実施していく予定でございます。

また、農業の省力化、省エネルギー化を支援するため、令和4年度及び令和6年度には国の臨時交付金を活用し、農水産業省エネ機械設備等導入支援事業費の補助金を創設しました。この補助金を活用して、農薬の自動散布用のドローン、畜舎の温度・湿度の管理システム、それから園芸施設、ハウスになりますけど自動開閉の装置、農機の自動操舵システムなどの設備導入のほうを支援しております。これ

らの導入によって、農業者の負担軽減と生産性の向上を図っております。

今後も地域計画を活用し、地元農業者と協議を重ねながら、優良農地の再基盤整備などを推進し、地域農業の持続的な発展を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本議員。

○7番（滝本幸夫） 今幾つか出てきたんですけども、私も現場を回ってみまして、ドローンのいわゆる散布ですか、これの現場がよく分からなかったんですけども、何が置いてあるのかなと思ったら、結局ドローンをうまく使うためのテスト起こしみたいな感じでやってるところがありまして、白須賀の中にもこんなのがあったんだなって気がついたんですけども、やはり先進的なものを使うことによって進めていけることと、それから若手がこれに取り組んでいただけるっていうことが先決なんで、この辺が非常に役に立っているのかなというのは感じました。

それから、やはりハウスなんかももっとうまく使っていけば、自動的に開閉装置なんかもつくようになっておりますし、かなり進んできてるっていう現状があるものですから、これを継続して行って、ある程度農業に着手していらっしゃる方たちが続けていけるような環境づくりをやっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に行ってください。

○議長（馬場 衛） 最後ですね、どうぞ。

○7番（滝本幸夫） 令和7年3月に作成することになっている、農業経営基盤の強化の推進に関する計画（地域計画）の推進状況についてお伺いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

令和5年4月1日の農業経営基盤強化促進法の改正によりまして、従来の人・農地プランが法定化され、地域計画として位置づけられました。これに伴い、各市町は令和7年3月末までに、今年の3月末までなんですが地域計画及び目標地図を作成、公表することが求められています。

本市でも令和5年度より取り組みまして、市内を

5地区に区分して、農業者、とぴあ浜松農業協同組合及び湖西用土地改良区などの関係者と協議を進めてまいりました。これらの意見交換、意見聴取ということも終わりました。今度3月までに県のほうに報告をさせていただきます。今、案として、市のホームページのほうにも公表しておりますが、その案を県のほうに報告をさせてもらって、3月末までに地域計画のほうで策定されるという運びとなります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本議員。

○7番（滝本幸夫） 今の目標地図の作成公表ということでやっていくいただけるってことで、私もちょっと見せていただいたんですけども、やはりこういったことをきちっとやって、若者のいわゆるグループ化っていうんですかね、そういったことができていくといいなっていうのはすごく感じましたので、今後も続けてやっていただけるようによろしく願いいたします。

まだ新しいこともいろいろありますけども、研究がまだ不足してますんで、今日の質問はこの程度になっちゃいますけどもよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、7番 滝本幸夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開を14時15分、14時15分とさせていただきます。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

4番 山口裕教議員の発言を許します。

〔4番 山口裕教登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、4番 山口裕教議員どうぞ。

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教。通告書に従い、一般質問を行わせていただきます。

主題、少子高齢化からの世帯数減少見込みによる

空き家対策について。

質問しようとする背景や経緯。全国的な傾向と同様、湖西市でも少子高齢化の傾向は年々強まっており、本市でも2005年をピークに人口が減少し、現在、世帯数の減少はまだしていないんですけども、このままでは世帯数も減少に転じる可能性があります。これらによる市街地密度の低下を防ぐため、空き地・空き家の活用を図り、密度の維持に取り組む必要があります。

そのような中、湖西市は自動車産業が集積する工業都市でもあり、製造品輸出額は静岡県下においては静岡市、浜松市に次ぎ第3位となっており、市外から約1万5,000人が毎日通勤してくる働くまちでもあります。したがって、市外からの通勤者やその家族に、湖西市への移住定住を促進することが今後の湖西市の生命線とも言えます。今後は、子育て世帯や高齢者世帯など、移住世帯のニーズに対応した質の高い良好な立地により、定住を促進するために空き地などの宅地開発とともに、利用可能な空き家を活用しての借家や売家を促進することにより、人口減少を防ぎ、安心して快適・便利に暮らし続ける活力ある湖西市を構築していきたいと考え、質問いたします。

質問の目的は、市街化調整区域内の既存集落地では、特に人口減少が進行しています。そのため、空き家を利活用できる補助制度をつくり、空き家対策と人口減少対策へとつなげるためです。

では質問に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項、まず1番の空き家の利活用についての1つ目の質問です。空き家の取得及び利活用を促進するための具体的な支援策をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部理事。

〔都市整備部理事 匂坂隆弘登壇〕

○都市整備部理事（匂坂隆弘） それでは、お答えいたします。

空き家の取得及び利活用を促進するためには、所有者と利用者、両者への支援が重要と考えておりま

す。本市では、平成28年度から空き家を売りたい貸したいという所有者と、買いたい借りたい利用者をマッチングさせる場として、湖西市空き家バンクを運用しております。そして、この空き家バンクの利用がより活発化するように、本年度から所有者が空き家バンクへ登録するときの手続を簡素化しております。また、登録物件の状態を利用者が把握しやすくなるように、360度内覧カメラを導入するとともに、所有者・利用者ともにオンラインでの受付に対応できるようにするなどの改善を図っております。

また、所有者利用者のマッチングが整い、実際に空き家を利活用する場面では、空き店舗など利活用出店事業への補助制度もあり、利用者の支援を行っております。

これらの所有者・利用者への支援に加えまして、空き家問題は自分たちが暮らす地域の重大事であると地元の方々にも認識いただき、実際に行動していただくことが何より重要でありますので、地域への周知啓発や相談対応など、地域に寄り添い、地域と連携した対応を進めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。空き家バンクとかを活用するとともに、地域と共に進めていくというところがよく理解できました。

湖西市におきましては、約1万5,000人が市外から通勤してくる働くまちであります。ちなみに2020年時点で、湖西市の人口は5万7,885人です。これは、通勤してくる人々は湖西市の総人口の26%、約4分の1の方が湖西市に毎日通勤してきています。そのため、通勤者やその家族が移住定住しやすいように、空き家を利活用することは非常に有効な手段であるため、ぜひ利活用促進の支援をお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。よろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 2つ目、老朽化が進み、空き家の利活用が困難にならないよう、相続者が長期間放置しないための対応策をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拡） お答えいたします。

居住をしていない家屋等を長期間放置することで、将来負の影響が起り得ることを、現在お住まいになっている方や将来相続をすることとなる方に、早い段階でお伝えしていくことが最も重要であると考えております。

具体的な方法といたしましては、広報紙や公式ウェブサイト、公式LINEあるいはパンフレットなどによる情報提供のほか、直接お伝えする手段としてセミナーの開催が有効と考えております。

先月の2日の日に、中央図書館で開催をいたしました我が家の終活セミナーでは、29組33名もの方に御参加をいただきまして、多くの参加者から大変参考になったとそういった感想を伺っております。

引き続き、こうした早い段階での啓発に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） パンフレットなどを活用した、早い段階での周知をいろいろ回していくってことですね、ありがとうございます。空き家にしたまま長期間放置すると老朽化が進み、空き家の利活用が困難になるとともに、廃屋になってしまうと解体費用もかかってしまいますので、ぜひ相続者が長期間放置しないための対応策を、今以上にもっと推進していただきますようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 項目の2ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 2つ目の持ち主不明の空き家対策についての1つ目、未然防止策として市外や県外に住む相続者へどのように対応するのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拡） お答えいたします。

居住していない家屋等、長期間放置ということで将来負の影響ということは、先ほど答弁させていただきましたけれども、特に子供世帯が市外や県外に住んでいらっしゃる方には、相続が生じる以前に知っていただいて、あらかじめ家族間で話し合いをして

いただくことというのが、大変重要であるというふうに考えております。そのため、先ほど答弁させていただきました我が家の終活セミナーに、今後は現在お住まいになつての方御夫婦で参加いただく、あるいは親世代、子供の世帯と一緒に参加いただけるように、今後周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。市外とか県外に住む相続者、子供世帯それと親世帯、この話し合いは非常に重要だと私も思っています。今後とも、そういった相続者たちの話し合いをもっと活発化させていくようにお願いします。

この相続者が市外や県外に住む例、これは全国的にも増加しており、湖西市でも例外ではないようです。草や木が伸び放題となり、隣家に侵食してしまう話はとても多く報告されていますので、ぜひ市外や県外に住む相続者に対し、持ち主不明の空き家とならないように、未然防止策を今以上に推進していただきますようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 2つ目、持ち主不明の空き家になった場合の対処法をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拡） お答えいたします。

所有者不明空き家の対応といたしまして、まずは本当に相続者がいないかどうか、こういったことを調査するところから始めてまいります。

不動産登記法の改正に伴いまして、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化をされるなど、所有者不明空き家の相続者を把握するのに、追い風となるような動きも出てきております。調査の結果、相続者が判明した場合には、相続者に対して電話や文書により対応を求めてまいります。相続者がいないことが判明し、周囲への危害や生活環境の悪化を及ぼすおそれがある場合には、市が個別の案件として処分することができるかどうかなどを確認をして、対応していくこととなります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。持ち主不明になった空き家ですかね、いち早く何とか洗い出すということが物すごく大切だと私も思っています。したがって、持ち主不明の空き家となった場合、一番困るのは近くに住む隣家の方たちですので、管理不全空き家などへの対応や、特定空き家などへの認定及び緊急対応処置などが円滑に行われるように、お願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○4番（山口裕教） 次3つ目、空き家の補助制度についての1つ目ですが、空き家などの取得、改修、除去、家財処分などに対する補助について、どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拡） お答えさせていただきます。

令和4年度に実施した空き家等建物所有者への意向調査結果から、所有の有無にかかわらず、空き家等に関する補助制度の要望が多いことを確認しているほか、実際に補助制度についてお問合せを受けることもございます。空き家の活用を促す、あるいは周囲に悪影響を及ぼすような空き家の発生を未然に防ぐために、湖西市の実態に沿った補助制度を今後検討してまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） 今の段階では、今後検討していくということなんですね、分かりました。空き家の増加というのは、その地域の人口減少につながる場合が多く、自治会、町内会の運営や活力の低下ともなるため、空き家の活用を促進し、良好なコミュニティを形成することができるよう、人口減少地域への移住定住促進につなげていくためにも、補助制度の充実を図るようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 2つ目の管理不全空き家や特

定空き家を防ぐための管理助成金制度などについて、どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拡） お答えいたします。

令和4年度に実施した空き家等建物所有者の意向調査結果からは、庭木の手入れですとか草刈り作業の負担、さらには管理に要する資金面での負担を感じている方が多いことが分かっております。

一方で、空き家の管理はそもそも所有者やその親族の方が行うものでありますので、現状、空き家の管理対応を求められた所有者や、その親族の方が対応しているケースも多いことから、空き家管理に対する補助制度については、慎重な検討が必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。空き家というのは、そもそもは個人の財産でもあるため、本来は所有者が適正に管理する義務がありますが、経済的な事情などで管理責任を全うできない場合も考えられ、周辺の近隣住民への生活環境に悪影響を及ぼすこともありますので、管理不全空き家や特定空き家を防ぐためにも、管理助成金制度の充実を推進していただきますようお願いいたします。

では、最後の質問に移らせていただきますけどよろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○4番（山口裕教） 昨年、空き家に対する視察研修に訪れた高崎市では、人口減少が進む地域の空き家を借りる場合に、家賃の一部を助成する制度がありましたけども、湖西市ではこのような制度を取り入れる考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆拡） お答えさせていただきます。

高崎市の空き家を借りる方を対象とした家賃の一部を助成する制度は、移住定住を促すソフト面での施策の一つというふうに認識をしております。空き家改修等のハード面での支援策と、移住定住へのソフト面での施策、これらの相乗効果によりまして空

き家の利活用が効果的に広がるよう、研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） 湖西市では、そのような人口減少が進む地域への助成金とかは、まだ考えてないということなんでしょうかね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆祐） 空き家の改修ということでよろしいですか。現在のところは今のそういった制度はまだないということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山口議員。

○4番（山口裕教） 人口減少が進む地域ほど、空き家の利活用を推進し、活用策や流通促進の支援及び空き家の利活用に関わる情報を、空き家の所有者だけでなく、買手や借手となり得る市民や市外の人たちに広く周知していただき、空き家の利活用により移住定住につなげていけるよう、人口減少の進む地域へ、特に支援制度の検討をお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 山口裕教議員の一般質問を終わります。

---

○議長（馬場 衛） 次に、8番 三上 元議員の発言を許します。

〔8番 三上 元登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、8番 三上 元議員どうぞ。

○8番（三上 元） 三上 元でございます。

当市の基盤施設、英語でインフラストラクチャーとかいうらしいんですが、これについての質問でございます。

背景ですが、1月28日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を私は映像で見てショックを受けました。左折したトラックが、目の前の穴に突然落ちてしまった。これを見て本当に気の毒だということと、これで何にも俺たちはできないんだなということに対してのショックを受けたわけでございます。原因を、新聞の報道によるところでしかございませんが、

点検時の判断が甘かったようでございます。2021年に点検し、腐食を確認したのに直ちに工事をする必要はないと判断をしたというふうに報じられているわけでございます。そして東京都は、下水道の緊急点検を実施中と言っていました。この問題は下水道だけの問題ではなく、基盤施設全体への警告と受け取らなければなりません。

私は1990年代、時々韓国に行っておりました。遊びも仕事もございました。そのために、ソウルの橋の事件を見て、これもちゃんと映像に残っておりましたが、これもまたショックを受けたわけでございます。

その次に2007年、アメリカのミネアポリスの高速道路の崩落事故、まさにこれも映像でしっかり見ることができました。重要な橋なので、24時間カメラがついているのだと思います。

ソウルの大橋は、完成後たった15年なんです。だから、これは手抜き工事ではないだろうかというわさもかなり出ていたわけでございます。

実は、その頃私はパラオにも行ったことがありまして、パラオで浜名大橋とそっくり同じの設計を日本でしてもらい、それをパラオで造ったわけでございます。業者はソウルの業者が落札をして、韓国の会社が造ったと聞いておりますが、これも数年で倒れてしまったことを聞いて、これは手抜き工事ではないかと言われているけれども、証拠がないからどうしようもないんだという言い方をしておりました。

ミネアポリスの道路は完成後40年でした。40年ということは、50年ぐらいが平均的な耐用年数と言われているわけですから、そろそろ危ないよという時期になったわけでございます。ミネアポリスの事故は前年に点検し、亀裂を発見したのだがまだ大丈夫だという判断をしてそのまま放置された。そうしたら1年後に崩壊したというわけでございます。そういう過去の事例を、この八潮市の道路陥没事故で私は思い出しました。

そこで質問の目的であります。基盤施設は種類によって点検のやり方は異なると思います。どのような点検をするのか、どこを点検するのか、その点検の情報を得てどんな行動を誰が決断して行うのか、

それをやはり知りたいなというふうに思いました。

質問事項に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 1、当市の歴史で、基盤施設の損傷によって大きな事故を引き起こした例があれば教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

当市の様々な基盤施設の中で、水道事業におきまして近年で2件の事例がございます。

1件目は平成17年度、白須賀地区において水道管の漏水により道路が陥没し、乗用車のタイヤがはまり込み、乗用車の底面部を破損させたというものでございます。2件目は平成27年度、鷺津地区におきまして、老朽管の破損により交差点内が冠水するとともに舗装面が約10センチメートル程度浮き上がったものでございます。これによりまして、近隣の10世帯が約1日断水をいたしました。どちらの事例につきましても人的被害はございませんでした。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） ありがとうございます。私は、水道においてというふうに質問していないんですね、基盤施設全体を質問してるんです。水道の問題だけが語られたということは、ほかには何もないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 私がお答えいたします。

議員の御質問の中で、大きなというお話がありましたので、今回大きな事故、事例を挙げさせていただきました。土木のほうでは、舗装の剥離によってタイヤがパンクしたというようなものは年に数回ございますが、大きな事故というのはございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） 大変失礼いたしました。大きなというのは漠然として言いにくいですね、人身事

故がというふうに具体的に言えばよかったのに、ちょっと反省をいたしております。基本的には大きな事故はない、人身事故もないというふうに受け止めたいと思います。幸いだったなと思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 下水道が整備されている地域について、管渠の老朽化や地盤が弱いために道路陥没リスクが懸念されるような危険箇所があるのか、また常日頃、点検維持の方法はどのように行っているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

下水の貯留等の原因により、腐食するおそれがある大きい排水施設としまして、腐食のおそれのある箇所、こちらは市内に85か所ございます。腐食のおそれのある箇所というのは、下水の流路の勾配が著しく変化する箇所、または高低差が著しい箇所となります。腐食状況の確認につきましては、下水道法において5年に1回以上の頻度による法定点検が義務づけられております。

本市では、法定点検に基づき5年ごとにマンホールの腐食状況の目視点検を市職員が実施しております。また、管路及びマンホール内部において、目視点検ができない箇所につきましては、専門業者によるテレビカメラ調査を行っております。これまでの調査結果におきましては、劣化や腐食が著しい箇所はございません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） ありがとうございます。職員が目視ということは分かりましたが、下水とか上水というのは、地下に潜っているわけでございます。そこで、目視というのはどういう目視をするのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

まず、マンホールの蓋を開けまして、内部をのぞいて土砂の堆積があるかどうかとか、腐食が進んでいる異常がないかどうかというのをのぞき込むとい

うこととなります。特に、下水道管というのは中に硫化水素等が発生しているということでございますので、深い位置に下水道管は入っておりますので、やはり素人がはしごを使って下まで入り込むと危険が伴うということから、まず市職員では目視での点検をまずするというで考えております。

あと、水道管につきましては、基本的に20センチメートルとか30センチメートルというそういった細い管でございますので、これはなかなか中をのぞくということではできませんので、道路の状況とかあとは様々なAI技術を使って、漏水探知といったこともできますので、そういった方法を取り入れて水道管の破損とかそういった状況を把握しているのが実情でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） ありがとうございます。目視の次は、カメラを使うと言いましたが、カメラというのはやっぱり管の中に潜って入ることができる、胃カメラのような感じで、カメラを使って管の状況を見るという意味でしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） いろんな、近年では新聞とかでも浜松市さんがやられたとかってというような写真が掲載されたと思いますが、専用のこういった下水道管を監視する専用のカメラ、小さいカメラをお持ちの業者さんがいらっしゃるしまして、そういったカメラを数メートル下の管の中に入れて、中を映して腐食状況の確認をするということを実際に行っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） 了解しました。

3番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 八潮市の事故を受け、下水道の緊急点検を市が行ったということを僕が質問しましたが、その後メールで議員宛てに報告されておりますので、これは報告しなくて結構でございます。

そこで、この報告の状況を考えて、緊急に何か

工事を行ったりする必要のある箇所は、今のところ当市ではないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

当市の下水道管渠布設工事っていうのは、平成7年度から始まっておりまして、約30年経過しているというのが湖西市の下水道管でございます。そういったことも鑑みますと、先日、職員が見て回った中ではやはりそのマンホールの蓋とか、蓋枠のさびが発生しているというのが分かったという程度でございますので、劣化状況から早急に交換が必要なものはなし、下水道管につきましてもまだ実際30年程度しかたっていないといったことから、ただ様々なパトロールは必要かとは思いますが、今後も目を光らせて点検はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） ありがとうございます。

それでは、4番目の質問に。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（三上 元） 入出の弁財橋は、想定耐用年数に近づいていると聞いております。過去には、辞められた加藤議員が一般質問で取り上げたと思いますが、答弁で架け替えの検討を地元と調整を進めているというような答弁だったと思いますが、その後の弁財橋はどのように推移しているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

弁財橋は55年が経過し、橋梁の一般的な耐用年数である50年を経過しております。令和3年度に実施した道路法に基づく法定点検においては、道路橋の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態のⅡ判定という結果でございました。その5年前、平成28年度の法定点検においてもⅡ判定であり、現状大きな劣化の進行は確認されておられません。

よって、早急に実施しなければならない修繕はなく、長寿命化の観点からまだまだ弁財橋を供用して

いきたいというふうに考えております。しかしながら、弁財橋の下部構造においては、現在の耐震基準に合致していないことから対応が必要になります。今後生じるであろう修繕と耐震対策は、架け替えを含め総合的に判断することになりますので、引き続き検討してまいります。

また、この弁財橋と同様の下部構造となっているのが、新居地区の市道向島弁天線、浜名川の河口付近、みなと運動公園の北側になりますけれどもそちらに架かる東門橋で、弁財橋と同様、修繕と耐震対策、架け替えを総合的に検討する必要があります。

この東門橋は南進2車線、東側は県管理、北進2車線、西側は湖西市が維持管理を行っております。現在は、県が令和3年度に実施しました点検に基づき、総合的に検証しているところでございます。まずは、この東門橋について検討を進め、県と連携・調整の上、早期事業化を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） ありがとうございます。一つ言葉でちょっと不明な言葉があったんですが、令和3年の点検は未判定って言いましたよね、未判定ということは判定できないってことですね。Ⅱですか、Ⅱ判定、2つの判定が出たとそういう意味。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長から、少しその点について説明をいただきます。

○都市整備部長（小倉英昭） 判定には、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳというグレードがございまして、Ⅰが健全、Ⅱが予防保全段階、今回、弁財橋と東門橋がこちらに該当しますが、あとⅢ判定、早期措置段階、こちらのほうが先日工事が完了しました鷺津駅の人道橋なんか該当いたします。それとあと、Ⅳ判定というのがございまして緊急措置段階、これはすぐに橋を止めて対応を取りなさいよというようなものになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。Ⅱ判定というのはⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳというグレードの中の2番目の

判定、ということはⅣ段階の中では中間よりも少し軽い、緊急で何かやらなきゃならないことはないだろうというグレードであると、ただし、その後で申されましたように、老朽化という点で見るとまだ大丈夫でも、その耐震対策という点では不十分ではないかということも付け加えられている判断だったというふうに聞いておるといことは、そんなに安心というほどでもないという微妙な段階ではないかという気がいたしますが、いかがでしょう。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 議員おっしゃるとおりでございまして、老朽化の観点ではそんなに傷んではないよ、ちょっと手を入れればまだまだ長もちしますよという状況ではございます。お話しさせていただきました基礎の部分が、今の耐震基準に合っていないというところで、うちとしてはできるだけ早いところ、架け替えなりなんりの対応を取っていききたいところではございますが、同じような状況が東門橋のほうにもございまして、今の判断でいきますとそちらを優先して考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） ありがとうございます。令和3年に点検をして、法律では5年ごとの点検というふうに聞いておりますので、今令和7年ですからあと3年後にはちゃんとした検査をしっかりと、工事に着手することになるのかどうかという、要はちゃんとした検査、点検をする直前にあるというふうに理解していいですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） そうですね、5年ごとの点検でグレードがまた決まってくるので、そのときにⅡであれば、申し訳ないですけどもまだもたせていきたいというのが気持ちでございまして、Ⅲになりましたら対応策を考えていくことになると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。ただ、ミネア

ポリスのように、前年に点検をして専門家が大丈夫だと言って潰れてるわけです。この判断ですね、専門家に丸投げする以外、我々としては手がないと。しかし専門家は信用できないと、これでいいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

この後の質問、御回答にも出ていきますけども、やはり資格を持った専門業者にやっていただいているというところではございますけども、うちのほうも専門業者からの報告を受けるに際しまして、それ相応の知識と経験等がありませんと、お話にならないといいますか会話になりませんので、そういった面では技術の研さんと申しましょうか、技術力の向上、そちらのほうには努めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） 分かりました。何しろ、八潮市もミネアポリスも専門家が判断して、大丈夫だって言ったのが潰れるんです。ですから、専門家に互角に対抗できないかもしれないけれども、それなりに対抗できる知識を持った人間がいないと、まさに都市整備部長おっしゃるように会話にならない、議論すらできないと、丸のみする以外手がないと。そして来年潰れるかもしれないと、これは避けたいと思いますので、ということは5番目の僕の質問も少ししゃべってる、こういう意味ですかね。

○議長（馬場 衛） 三上議員、ちゃんと5番を質問していただいて結構です。

○8番（三上 元） それでは半分、5番目の質問でありますが一応改めまして、道路、橋梁、上下水道などの基盤施設の老朽化に起因する事故の事後、それから予防保全について、この八潮市の事故から何を学んだのか、また今後の危機管理に対する市の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

道路、橋梁、上下水道などの基盤施設につきましては、職員や専門業者による点検、パトロールを行

い、各施設を健全な状態に保つよう努めておりますが、今回の八潮市の事故のように点検を実施していた施設であったこと、さらには耐用年数内の施設であったにもかかわらず事故が起こり得ると、そういった危険性を持っているということを再認識いたしました。

今後は、定期的に行っておりますパトロールの内容を見直し、修繕の必要性が生じた際には、速やかな対応により大事故を未然に防ぐよう努めてまいります。

また、点検に携わる職員のスキルアップが最も重要であると考えます。例えば、橋梁点検に携わる職員においては、国が行う橋梁の管理実務者研修を受講し、橋梁点検の専門知識を習得しているところでございますが、管理を行うためには施設の構造や施工の知識というものも欠かせないと考えます。

今後は、国や県が主催する研修などに積極的に参加し、委託業者が点検した内容や意見に対し、対等以上に検証する能力を習得できますよう、これまで以上に技術、知識の向上、人材育成に努めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 三上議員。

○8番（三上 元） ありがとうございます。知識のレベルは、資格を持った専門業者と比べて市の職員の能力は多少は劣っていると思いますが、ある意味では真剣に思う気持ちは、市の職員のほうが市民の命を預かってるといふ真剣さがありますから、ひよっとすると能力以上の鋭い質問ができるかもしれない。それはトランプ大統領、ゼレンスキー大統領の論争を見ていて僕は感じました。ゼレンスキー大統領は母国語じゃないんです。そして、通訳を入れずにトランプ大統領と互角に語り合った。これはね、真剣さが能力を上げるんだと思うんです。だから、市の職員は俺たちは専門家の意見は聞くけれども、我々が市民の命を守ってるんだという真剣さと8掛けの能力があれば、十分論争できるし、質問力というのが大切だと思いますが、これは何なんですか、これでいいんですか、鋭い質問をいっぱいできる程度の、ゼレンスキー大統領の英語力ぐらいの能力が

あればできると私は思っておりますので、どうぞスキルアップに職員も努めていただいて、専門業者と十分論争できることを期待して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、8番 三上 元議員の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時04分 散会

---